

新

# ゆがふ「むら」づくり

「沖縄21世紀ビジョン」に係る農業農村整備の方向性について  
(平成26年2月)



沖縄県農林水産部  
村づくり計画課・農地水利課・農村整備課

# はじめに

## 1. 策定の趣旨

本県においては、これまで4次にわたる沖縄振興計画等により「本土との格差是正」と「自立的発展の基礎条件整備」を推進してきた結果、着実に発展を遂げてきた。

農業農村整備分野においては、未整備に等しかった農業基盤の整備率が、水源整備は58%に、かんがい施設は44%に、ほ場整備は58%にまで整備されてきたところである。

しかしながら、本県の農林水産業・農山漁村を取り巻く環境は、我が国の経済・社会の国際化が進展する中で、石油価格等の高騰による生産資材価格の上昇、農林水産物の輸入増加や長引く景気低迷に伴う農林水産物価格の低迷、農林漁業従事者の減少・高齢化の進行、耕作放棄地の顕在化、相次ぐ気象災害による農林水産物被害の発生など、今なお多くの課題を抱えており、依然として厳しいものがある。

このような中、県では平成22年3月、沖縄県の「あるべき姿」「ありたい姿」を示した長期的ビジョンである「沖縄21世紀ビジョン」を策定し、同ビジョンの基本計画及び実施計画に基づき、将来像の実現に向けた取組みが始まったところである。

また、同基本計画及び実施計画を補完するアクションプランとして、農林水産業の振興を推進するため「沖縄21世紀農林水産業振興計画」が平成25年3月に策定された。

これらの計画を踏まえ、農業農村整備分野においても具体的な指標および施策を定め、目標達成に向けた取組みを展開していくため、本計画を策定するものである。

## 2. 計画の位置づけ

この計画は、「沖縄21世紀農林水産業振興計画」の農業農村分野に関する計画として位置づけるものであり、「沖縄21世紀ビジョン」での将来像の実現に向け、施策の方向性を示すのものである。

## 3. 計画期間

この計画は、「沖縄21世紀ビジョン基本計画」と整合性を図り、計画期間を平成24年度から平成33年度までの10カ年計画とする。

ただし、「沖縄21世紀農林水産業振興計画」後期（H29年度～H33年度）の策定時に合わせ見直しを行うものとする。

# 目次

## I. 農業農村整備をめぐる動向

- 1. 沖縄県内の動向 ..... 1
- 2. 国の動向 ..... 2
- 3. 沖縄県の農業の現状 ..... 3

## II. 農業農村整備の推移と整備実績

- 1. 農業農村整備に関する主な振興計画 ..... 7
- 2. 農業農村整備にかかる各振興計画毎の比較 ..... 8
- 3. 各振興計画における予算の推移及び整備実績 ..... 9

## III. 農業農村整備の展開方向

- 1. 農業農村整備事業の取組方針 ..... 13
- 2. 施策別の整備方向
  - (1) 亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備 ..... 19
  - (2) フロンティア型農林水産業の振興 ..... 24
  - (3) 農林水産業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化 ..... 29
  - (4) 農林水産物の安全・安心の確立 ..... 32
- 3. 圏域別の整備方向
  - (1) 北部圏域 ..... 35
  - (2) 中部圏域 ..... 37
  - (3) 南部圏域 ..... 39
  - (4) 宮古圏域 ..... 41
  - (5) 八重山圏域 ..... 43
- 4. 国営土地改良事業の取組み ..... 45

## IV. 参考資料

- 1. 事業実施地区の紹介 ..... 47
- 2. 事業による効果事例 ..... 55

# I. 農業農村整備をめぐる動向

1. 沖縄県内の動向
2. 国の動向
3. 沖縄県の農業の現状



# I. 農業農村整備をめぐる動向

## 1. 沖縄県内の動向

本県の農業農村分野においては、これまで4次にわたる沖縄振興計画等によりさまざまな施策を推進してきた結果、農業生産基盤及び農村生活基盤が着実に整備され、農業農村の振興に寄与してきた。しかしながら、かんがい施設等は未だ全国平均と比較して整備率が低い状況にあり、整備を推進する必要がある。また、本県の離島を中心に農業従事者の減少・高齢化が進行しており、農村を活性化させる取組みが必要である。

引き続き沖縄の振興を図るため、県独自で「沖縄21世紀ビジョン基本計画」を平成24年5月に策定し、また、農林水産業の振興を推進するため「沖縄21世紀農林水産業振興計画」を平成25年3月に策定したところである。

本県の農林水産業においては、「持続的農林水産業の振興」と「フロンティア型農林水産業の振興」を目標に7つの柱の基本方向を設定している。うち、農業農村分野は、「農林水産物の安全・安心の確立」「農林水産業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化」「亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備」「フロンティア型農林水産業の振興」を担い、施策を展開していく。

### 沖縄21世紀ビジョン(沖縄振興計画)における位置付け

#### 沖縄21世紀ビジョン基本計画(計画期間(平成24年～平成33年:10年間))

##### 目標

沖縄の特性を発揮し、日本と世界を結び、アジア・太平洋地域の平和と発展に貢献する先駆的地域を形成し、経済情勢を踏まえた自立的発展の基礎条件を整備し、我が国の発展に寄与する新生沖縄を創造するとともに、自然や文化などよき沖縄の価値を高めていく再生沖縄に取り組み、下記を掲げる5つに将来像の実現及び4つの固有課題の解決を図り、「時代を切り拓き、世界と交流し、ともに支え合う平和で豊かな『美ら島』おきなわ」を実現すること。

##### 県民が描く5つの将来像

- ・沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にす島
- ・心豊かで、安全・安心に暮らせる島
- ・希望と活力にあふれる豊かな島
- ・世界に開かれた交流と共生の島
- ・多様な能力を発揮し、未来を拓く島

##### 4つの固有課題

- ・基地問題の解決と駐留軍用地跡地利用
- ・離島の不利性克服と国益貢献
- ・海洋島しょ圏、沖縄を結ぶ交流ネットワークの構築
- ・地方自治拡大への対応

#### 沖縄21世紀ビジョン実施計画(計画期間(平成24年～平成33年:前期5年・後期5年))

分野別: 沖縄21世紀農林水産業振興計画(計画期間平成24年～平成28年:5年)

### 農林水産業振興計画の目標と農業農村整備事業の役割

##### (目標)

おきなわブランドの確立や生産供給体制の強化、観光・リゾート産業と連携したグリーン・ツーリズム等の推進など下記の7つの柱を基本に各種施策を選択的かつ集中的に展開することによって、「持続的農林水産業の振興」及び「フロンティア型農林水産業の振興」を図ることとする。

##### 基本方針

#### 7つの柱

- ①おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化
- ②流通・販売・加工対策の強化
- ③農林水産物の安全・安心の確立  
⇒赤土等流出防止対策の推進
- ④農林水産業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化  
⇒担い手の育成・確保及び農地の有効利用の促進
- ⑤農林水産技術の開発・普及
- ⑥亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備  
⇒農業生産基盤整備の促進、農地及び農業用施設の保全
- ⑦フロンティア型農林水産業の振興  
⇒農山漁村地域の多面的機能の拡充及び6次産業化の推進

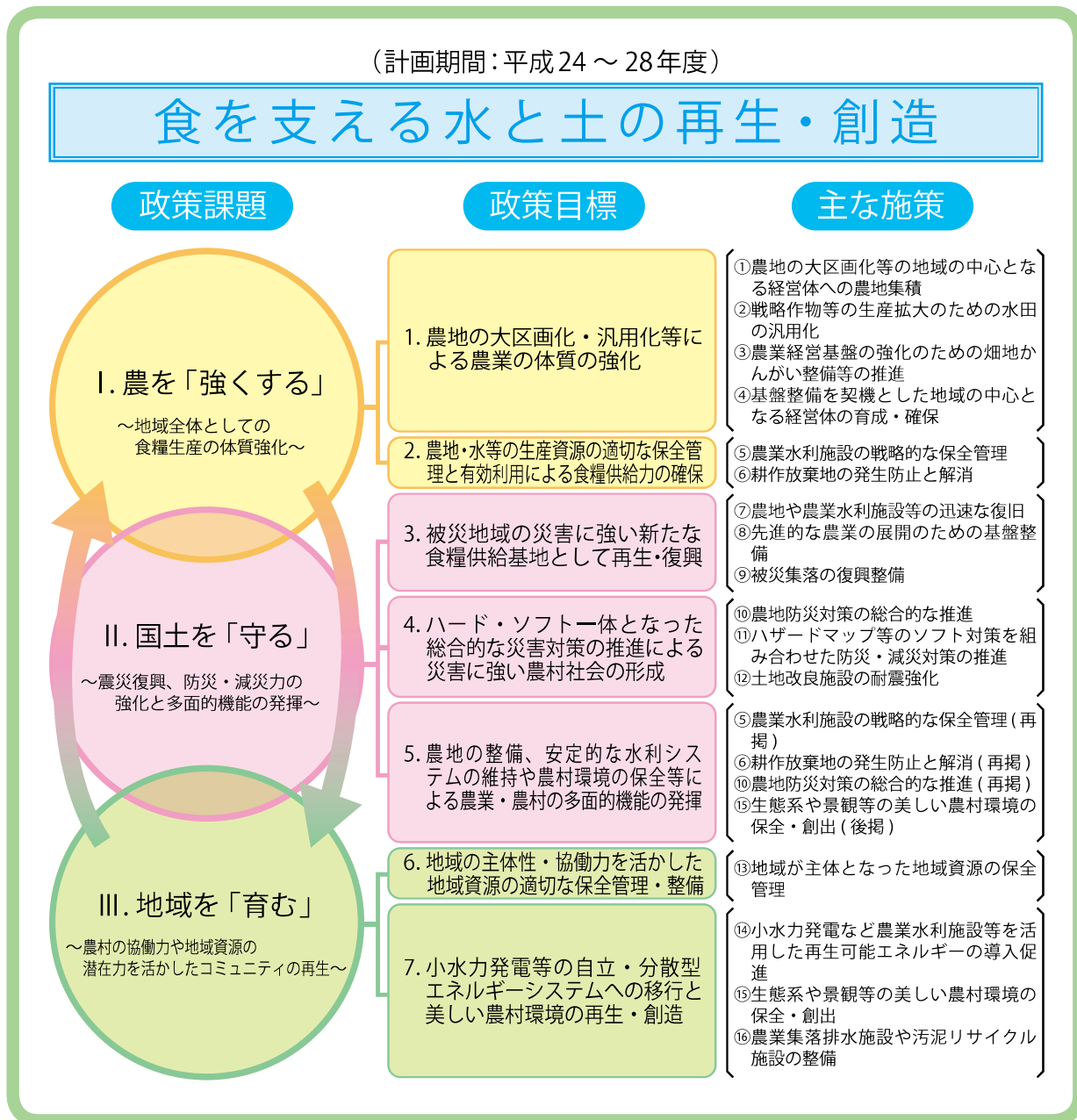
農業農村整備事業の役割

## 2. 国の動向

平成24年3月、今後5年間の農業農村整備事業の基本方針を示す新たな「土地改良長期計画」が策定された。本計画では、「農を強くする」「国土を守る」「地域を育む」をまず取り組むべき政策課題としている。これらは相互に関連しており、食料生産と国土保全の基礎となるのは水と土であることから、本計画の基本理念を「食を支える水と土の再生・創造」とし、3つの政策課題の解決に向けて7つの政策目標が設定されている。

今後の農業農村事業は、食料生産の体質強化、震災復興及び農村の防災・減災力の強化、農村の協働力や地域資源の潜在力を活かしたコミュニティの再生に向けて取り組んでいくこととしている。

また、T P P交渉を見据え、「攻めの農林水産業」として農地集積の一元化と日本型直接支払制度に向けた施策が検討されている。



### 3. 沖縄県の農業の現状

#### (1) 全国から見た沖縄農業

本県の農業の状況を全国におけるシェアで示すと次表のとおりである。

区 分	単位	沖縄県	全国	シェア	備 考	
人 口	人	1,392,818	128,057,352	1.09%	農林水産省・沖縄総合事務局 「第41次沖縄農林水産統計年報」 (人口：H22年値 面積：24年値)	
面 積	ha	227,645	37,795,991	0.60%		
総 農 家	戸	21,547	2,527,948	0.85%	沖縄県農林水産部 「沖縄の農林水産業」(H24)	
自給的農家	戸	6,424	896,742	0.72%		
販売農家	戸	15,123	1,631,206	0.93%		
専業農家	戸	7,594	451,427	1.68%		
兼業農家	戸	7,529	1,179,779	0.64%		
農家人口	人	45,104	6,503,219	0.69%		
農家就業人口	人	22,575	2,605,736	0.87%		
耕地面積	ha	38,900	4,549,000	0.86%		
作付延べ面積	ha	34,500	4,193,000	0.82%		
耕地率	%	17.1	14.7	-		
耕地利用率	%	88.2	91.9	-		
農業産出額	億円	800	83,462	0.96%		
生産農業所得	億円	375	27,595	1.36%		
生産農業所得率	%	46.9	33.1	-		
農家所得	千円	1,980.0	2,841.0	69.7%		
農業所得	千円	1,345.0	1,224.0	109.9%		
農外所得	千円	628.0	1,610.0	39.0%		
農業所得率	%	42.7	26.8	-		
農業依存度	%	67.9	43.1	-		
生産性	農業労働生産性	円/hr	639	720	88.8%	農林水産省・沖縄総合事務局 「第41次沖縄農林水産統計年報」 (H23年値)
	農業固定資産生産性	円/千円	668	322	207.5%	
	経営耕地生産性	千円/10a	62.0	51.0	121.6%	

#### 県内の主要作物



さとうきび



ゴーヤー



パパイヤ



マンゴー



小ぎく

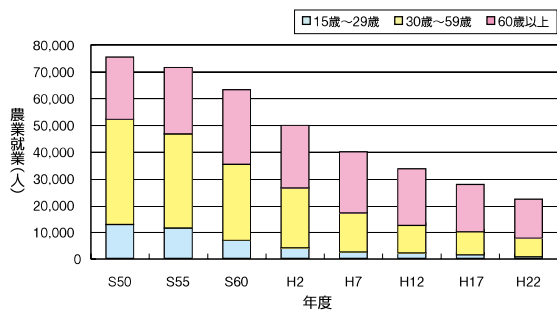


パイナップル

## (2) 農家人口

### 農業就業人口の推移

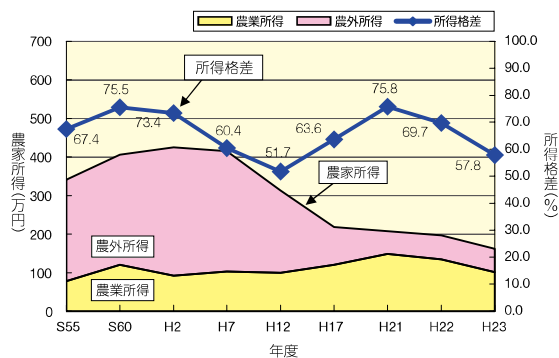
※平成2年度以降は販売農家の就業人口である。



出典：農林水産省「2010農業センサス」

## (3) 農家経済

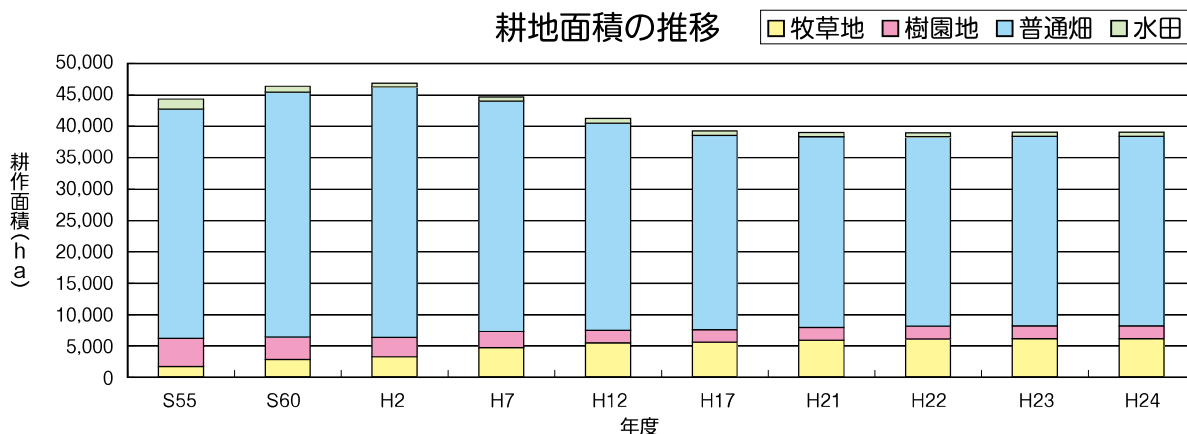
### 沖縄県の農家所得と全国との所得格差の推移



出典：第41次沖縄農林水産統計年報

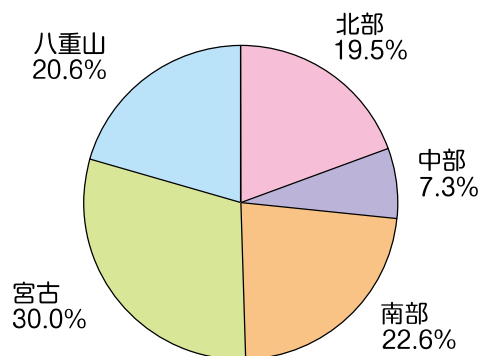
## (4) 耕地面積

### ① 耕地面積の推移



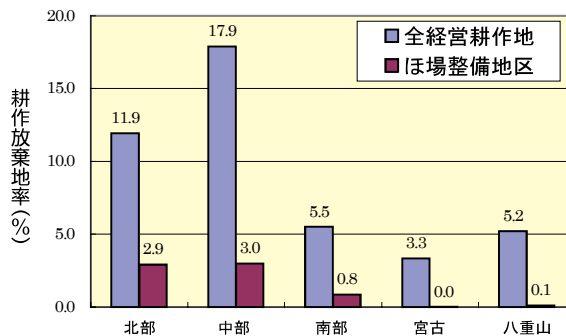
出典：第41次沖縄農林水産統計年報

### ② 地域別の耕地面積比 (平成24年度)



出典：第41次沖縄農林水産統計年報

### ③ ほ場整備地区と全経営耕作地の耕作放棄率の比較 (平成24年度)

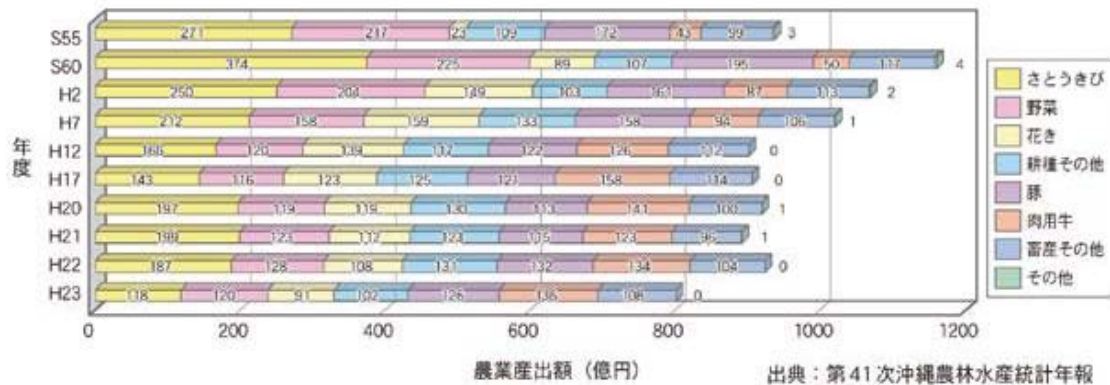


出典：県農林水産部資料

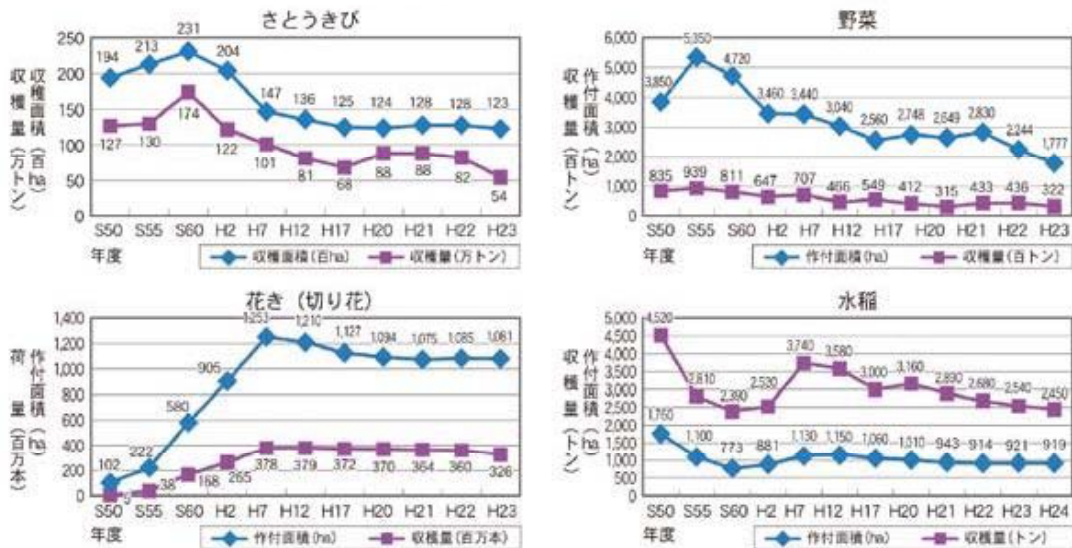


## (5) 農業生産

### ① 農業産出額の推移



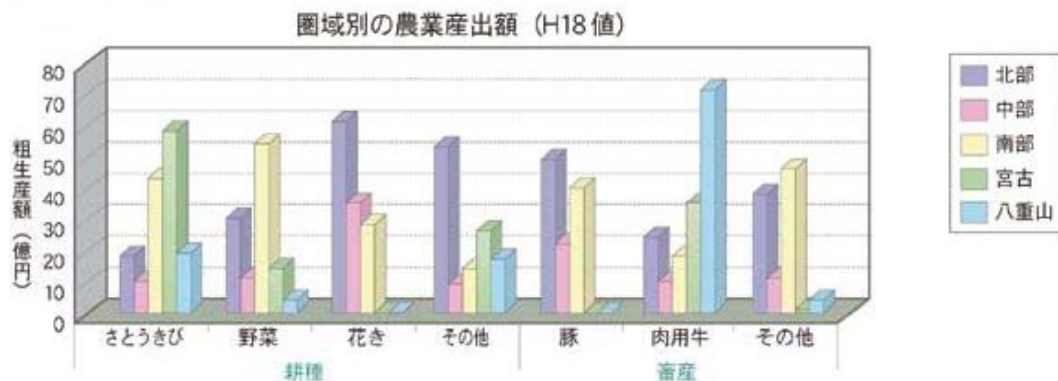
### ② 主要作物の作付面積と収穫量の推移



※1 H19の野菜収穫量は、ゴーヤー・オクラ・へちま・とうがん・水いも・非結球はくさい・からしな・わけぎ・らっきょう・えんさい・モロヘイヤを統計から除外。  
 ※2 H20は、H19に除外された品目に、かぼちゃ・こまつな・にら・スイートコーン等が追加除外。  
 ※3 H21は、H20の品目にかぼちゃを追加。

出典：第41次沖縄農林水産統計年報

### ③ 地域毎の農業生産の特色



出典：第36次沖縄農林水産統計年報

## Ⅱ. 農業農村整備の推移と整備実績

1. 農業農村整備に関する主な振興計画
2. 農業農村整備にかかる各振興計画毎の比較
3. 各振興計画における予算の推移及び整備実績



## Ⅱ. 農業農村整備の推移と整備実績

### 1. 農業農村整備に関する主な振興計画

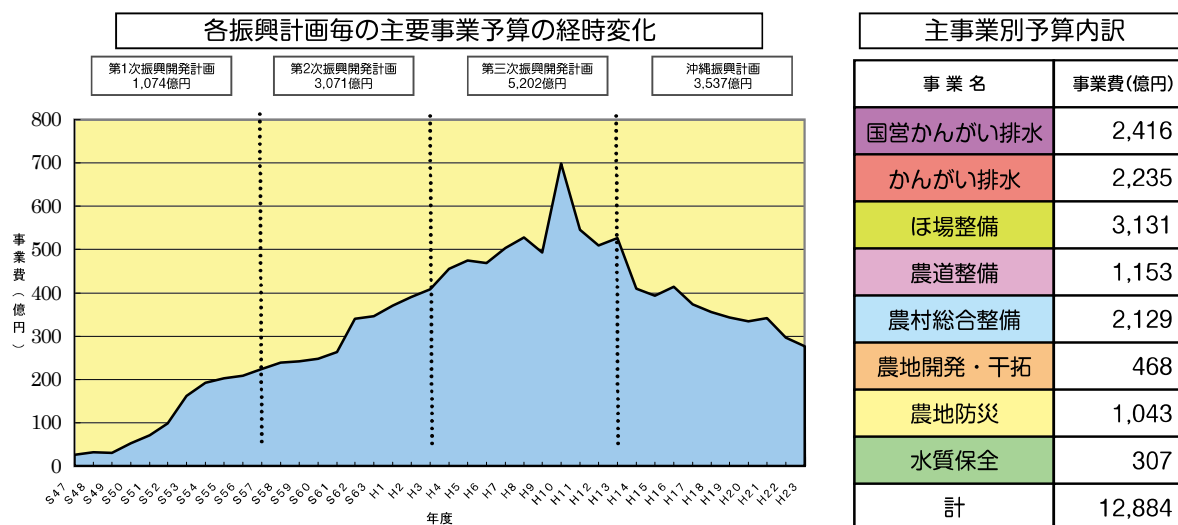
年 度	目 標	国計画	県計画（農林水産部）	期間内の農業農村整備実績・目標
昭和 47 年 ～昭和 56 年	【目標】 各面にわたる本土との格差を早急に是正し、国民的標準を確保するとともに、自立的発展の基礎条件を整備し、平和で明るい豊かな沖縄県を実現する。	沖縄振興 開発計画	沖縄県農業振興 基本計画 (昭和 52 年～昭和 60 年)	主要工種整備率実績 かんがい排水施設整備 4.8% (目標 46%) ほ場整備 4.8% (目標 50.7%)
昭和 57 年 ～平成 3 年	【目標】 沖縄の特性を積極的に生かしつつ、引き続き各面にわたる本土との格差を是正し、自立的発展の基礎条件を整備し、新しい生活像を目指して平和で明るい豊かな沖縄県を実現する。	第 2 次 沖縄振興 開発計画	圏域別農業振興方向 (昭和 60 年～平成 3 年)	主要工種整備率実績 かんがい排水施設整備 10.3% (目標 52%) ほ場整備 36.5% (目標 70%)
平成 4 年 ～平成 13 年	【目標】 沖縄の特性を積極的に生かしつつ、引き続き各面にわたる本土との格差を是正し、自立的発展の基礎条件を整備するとともに、我が国の経済社会及び文化の発展に寄与する特色ある地域として整備を図り、平和で活力に満ち潤いのある沖縄県を実現する。	第 3 次 沖縄振興 開発計画	圏域別農業振興方向 (平成 6 年～平成 13 年)  農林水産振興 ビジョン・アクション プログラム (平成 11 年～平成 15 年)	主要工種整備率実績 農業用水源施設整備 44.5% (目標 51.7%) かんがい排水施設整備 18.2% (目標 40%) ほ場整備 48.2% (目標 70%) 農業集落排水整備 17.4% (目標 42.7%)
平成 14 年 ～平成 23 年	【目標】 沖縄の特性を積極的に生かしつつ、自立的発展の基礎条件を整備し、豊かな地域社会を形成するとともに、我が国ひいてはアジア・太平洋地域の社会経済及び文化の発展に寄与する特色ある地域として整備を図り、平和で安らぎと活力のある沖縄県を実現する。	沖縄振興計画	農林水産業振興計画 (平成 14 年～平成 16 年)	主要工種整備率実績 農業用水源施設整備 56.8% (目標 81.4%)
			第 2 次 農林水産業振興計画 (平成 17 年～平成 19 年)	かんがい排水施設整備 42.6% (目標 84.6%) ほ場整備 55.2% (目標 74.4%)
			第 3 次 農林水産業振興計画 (平成 20 年～平成 23 年)	農業集落排水整備 28.4% (目標 54.5%)
平成 24 年 ～平成 33 年	【目標】 沖縄の特性を発揮し、日本と世界を結び、アジア・太平洋地域の平和と発展に貢献する先駆的地域を形成し、経済情勢を踏まえた、自立的発展の基礎条件を整備し、我が国の発展に寄与する新生沖縄を創造するとともに、自然や文化などよき沖縄の価値を高めていく再生沖縄に取り組み、「時代を切り拓き、世界と交流し、ともに支え合う平和で豊かな『美ら島』おきなわ」を実現する。	沖縄振興 基本方針	【全体計画】 沖縄 21 世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画) (平成 24 ～平成 33 年)  【全体実施計画】 沖縄 21 世紀ビジョン実施計画(前期) (平成 24 ～平成 28 年)  【農林水産部計画】 沖縄 21 世紀農林水産業振興計画 (前期) (平成 24 ～平成 28 年)	主要工種整備率目標 (H33 時点) 農業用水源施設整備 目標 68.0% かんがい排水施設整備 目標 55.0% ほ場整備 目標 65.0% 農業集落排水整備 目標 90.0%  ※農業集落排水については H23 年度迄の集落ベースから汚水処理人口普及ベースとした。

## 2. 農業農村整備にかかる各振興計画毎の比較

	第1次沖繩振興開発計画	第2次沖繩振興開発計画	第3次沖繩振興開発計画	沖繩振興計画	沖繩21世紀ビジョン
キャッチフレーズ			トロピカルランドの建設	ゆがふ「むら」づくり - 「むら」にいきる 「むら」でつくる 「むら」をまもる-	新ゆがふ「むら」づくり - 「むら」をつくる 「むら」でやすらく 「むら」をはぐくむ 「むら」でまもる-
計画期間	昭和47年度～昭和56年度	昭和57年度～昭和66年度	平成4年度～平成13年度	平成14年度～平成23年度	平成24年度～平成33年度
整備量設定理念	本土との格差是正	本土との格差是正	本土との格差是正(生産基盤) 都市との格差是正(生活環境)	都市との格差是正(いきる) 目標整備量の達成(つくる) 農地農村の環境保全(まもる)	目標整備量の達成(つくる) 農村地域の維持向上(やすらぐ) 農地の有効利用(はぐくむ) 農地農村の環境保全(まもる)
※ 成果指標  ( )書きは実績整備率	かんがい排水施設整備 46.0% (4.8%)	かんがい排水施設整備 52.0% (10.3%)	農業用水源施設整備 51.7% (44.5%)	農業用水源施設整備 69.2% (58.0%)	農業用水源施設整備 68.0%
	ほ場整備 50.7% (14.6%)	ほ場整備 70.0% (36.5%)	畑地かんがい施設整備 40.0% (18.2%)	畑地かんがい施設整備 49.1% (44.1%)	畑地かんがい施設整備 55.0%
	農道整備 74.9% (24.1%)	農道整備 70.0% (54.3%)	ほ場整備 70.0% (48.2%)	ほ場整備 71.5% (58.0%)	ほ場整備 65.0%
	農地防災施設整備 43.2% (19.8%)	農地防災施設整備 70.0% (55.4%)	農道整備 80.0% (72.9%)	農業集落排水施設整備 50.1% (28.4%)	汚水処理人口普及率 90.0%
		農村総合整備 70.0% (7.7%)	農業集落排水(処理有) 42.7% (17.4%)	赤土等流出防止施設整備 70.0% (32.7%)	赤土等流出防止施設整備 50.0%
			海岸保全施設整備 20.1% (14.5%)	防風施設整備 33.5% (36.7%)	ケリン・ブライズAにおける交 流入人口(農家民宿) 10万人
総事業費	1,074億円(実績)	3,071億円(実績)	5,202億円(実績)	3,537億円(実績)	農地・水保全管理活動取 組面積 12,500ha 耕作放棄地解消面積 700ha

※成果指標については、各計画時に定めた項目である。

### 3. 各振興計画における予算の推移及び整備実績



#### 【農業農村整備事業予算の推移】

##### (1) 第1次沖縄振興開発計画（昭和47年度～昭和56年度）

復帰直後（S47～S49）は、第一次オイルショックや制度面の不慣れも相まって、30億円台に低迷していた。オイルショック後の5ヶ年間の対前年度比は平均で約140%の大幅な伸び率となったが、昭和55年度からは国における財政再建施策の展開により伸び率は鈍化した。

なお、期間内の事業費は、ほ場整備、農道整備、かんがい整備などの生産基盤整備へ重点的に充てられた。昭和50年には当県で初めての国営かんがい排水事業宮良川地区が着手した。

##### (2) 第2次沖縄振興開発計画（昭和57年度～平成3年度）

昭和62年度までは対前年度比103%程度の伸びを示したが、昭和63年度においてNTT株式売却収入による無利子貸付金を活用し、130%と高い伸び率となった。

なお、期間内の事業費は、ほ場整備、かんがい整備（国営かん排含む）、農道整備、農村総合整備などの生産基盤整備及び集落基盤整備へ重点的に充てられた。

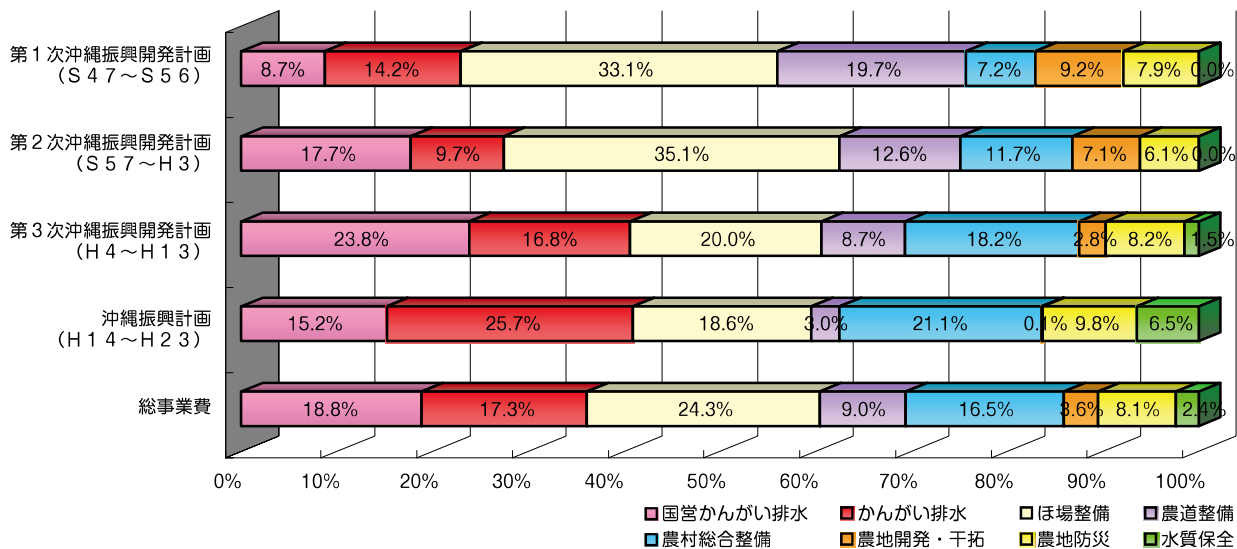
##### (3) 第3次沖縄振興開発計画（平成4年度～平成13年度）

期間中の平成6年度補正から平成13年度補正までのサトウキビやパイナップルを対象としたウルグアイ・ラウンド（UR）関連対策が実施され、平成10年度に農業農村整備事業（公共）予算のピークを迎える。また、国の農林水産省関連予算では公共から非公共へのシフトが大きく進むことになる。なお、期間内の事業費は、農村総合整備やかんがい排水（国営かんがい排水含む）に優先的に充てられた。

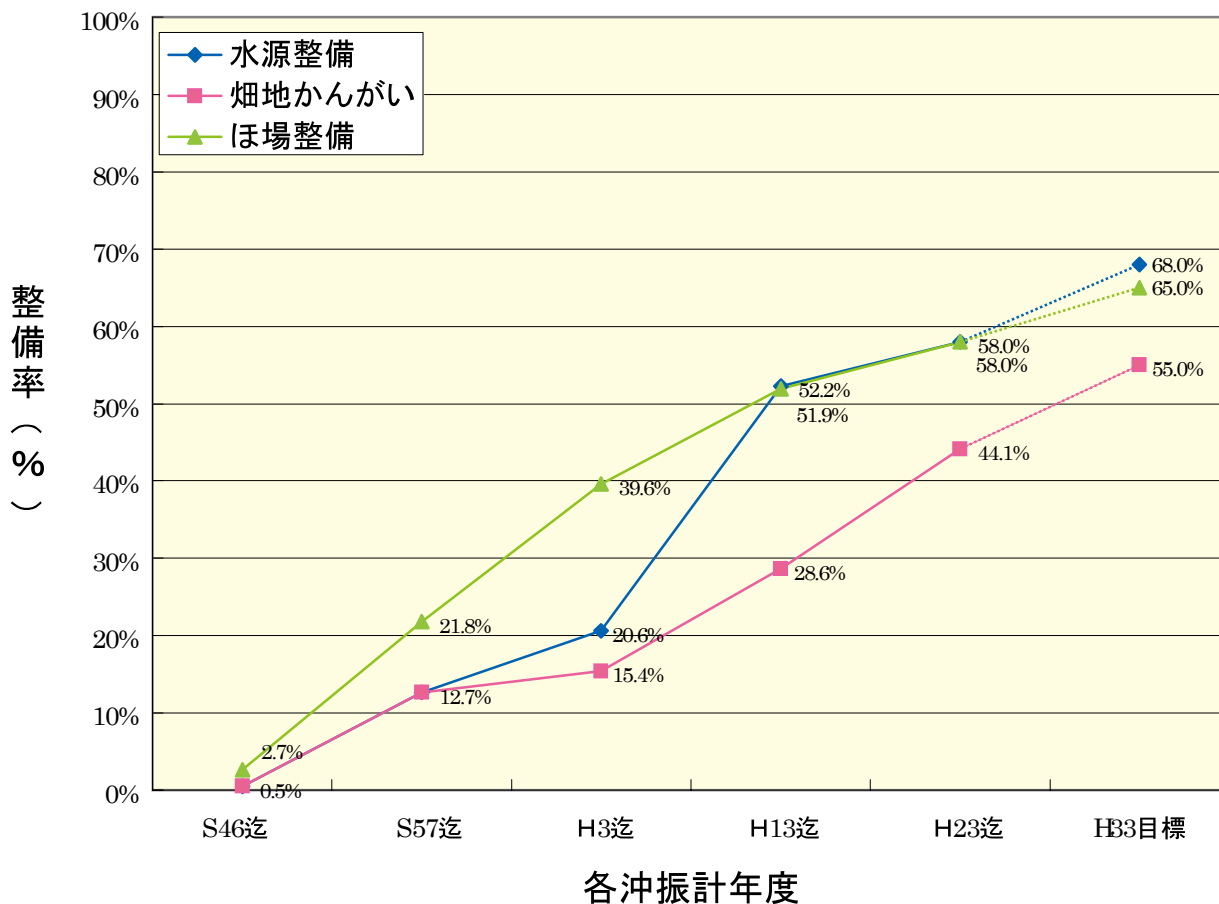
##### (4) 沖縄振興計画（平成14年度～平成23年度）

期間内の農業農村整備事業予算は減少に転じ、特に、平成14年度予算は国の社会資本整備の抜本的な構造改革に対応し対前年度比80%となり、更に、平成22年度も既存予算のゼロベースによる見直しなどにより、対前年度比86%となった。なお、期間内の事業費は、かんがい排水（国営かん排含む）、農村総合整備、ほ場整備に優先的に充てられた。

(1) 各振興計画毎の主要事業予算の割合

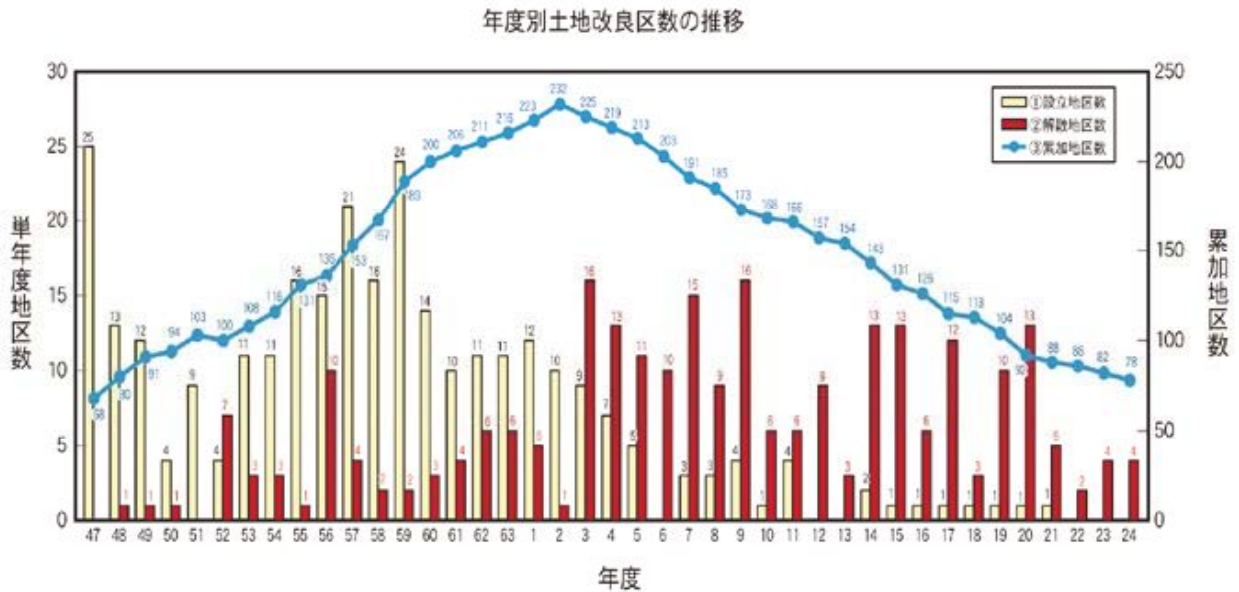


(2) 農業生産基盤の整備実績と目標



※各振興計画時における整備率は、沖縄21世紀ビジョン基本計画策定時における要整備量を分母としている。

(3) 土地改良区の設定・解散の推移



(4) 国営土地改良事業の推移

地区名	受益面積(ha)	事業費(百万円)	S54	S55	S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62	S63	H元	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29																	
【完了地区】																																																										
宮良川	3,460	38,922	S50	完了																					指導事業																																	
名蔵川	760	25,960	調査	全計	着工	完了																△	○	指導事業																																		
宮古	8,400	27,584	地区調査	全計	着工	完了																△	○	指導事業																																		
沖縄本島部	1,352	37,100		地区調査	全計	着工	完了																																																			
羽地大川	1,326	38,300	地区調査	全計	着工	完了																																																				
伊是名	520	14,100																					着工	完了					指導事業																													
【実施地区】																																																										
伊江	668	25,000														地域開発	地区調査	全計	着工	完了																																						
宮古伊良部	9,156	52,300														広域開発			地域整備	地区調査	全計	着工	完了																																			
【計画地区】																																																										
多良間	709	-																													地域整備	地区調査	全計																									
石垣島	4,323	28,100																												地域整備	地区調査	全計	着工																									

△:事後評価(調査)  
 ○:事後評価(公表)  
 ●:再評価(公表)

## Ⅲ. 農業農村整備の展開方向

### 1. 農業農村整備事業の取組方針

### 2. 施策別の整備方向

- (1) 亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備
- (2) フロンティア型農林水産業の振興
- (3) 農林水産業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化
- (4) 農林水産物の安全・安心の確立

### 3. 圏域別の整備方向

- (1) 北部圏域
- (2) 中部圏域
- (3) 南部圏域
- (4) 宮古圏域
- (5) 八重山圏域

### 4. 国営土地改良事業の取組み





# Ⅲ. 農業農村整備の展開方向

## 1. 農業農村整備事業の取組方針

本県農林水産業の振興計画である「沖縄21世紀農林水産業振興計画」では、7つの柱の基本施策を定め、平成33年度までの成果指標を掲げている。ここでは、農業農村分野に関する基本施策毎の成果指標と主な取組を記載し、具体的な取組については、次項の「施策別の整備方向」で述べる。

### 基本施策1 亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備 「むら」をつくる

#### 【目指す方向】

亜熱帯特性等を生かした特色ある農林水産業の振興を図るため、亜熱帯・島しょ性の地域特性に適合した農林水産業の基盤整備を推進する。

このため、地域特性に応じたダム等の整備や新たな農業用水源の確保、かんがい施設、ほ場等を計画的に整備するとともに、水事情の変化に対応するため施設等の再編・更新を図る。

また、毎年、本県では台風等の自然災害に起因した農地や農業用施設の被害が発生していることから、雨水の分散を目的とした承排水路や暴風から農作物を守るための農業用防風施設等の整備を促進する。

さらに、農村地域における再生可能エネルギー施設等の積極的な導入、既設の農業用施設のライフサイクルコストの低減化や耐用年数の長期化等に対応した施設管理を推進する。

#### 【主な取組】

- 農業用水の安定供給を図るため、地域特性に応じた水源施設整備を行う。
- 地域の営農形態や供給水量に応じてスプリンクラーや給水栓等のかんがい施設整備を行う。
- 機械化を可能とする区画整理や、担い手への集積、地域特性に応じた土壌・土層の改良等のほ場整備を行う。

#### 【成果指標】

区分	要整備量	平成23年度(基準年)	平成28年度(目標)	平成33年度(目標)
農業用水源整備	39,200ha	22,743ha 58%	24,700ha 63%	26,700ha 68%
かんがい施設整備	39,200ha	17,294ha 44%	19,200ha 49%	21,600ha 55%
ほ場整備	33,200ha	19,260ha 58%	20,200ha 61%	21,600ha 65%

#### 【要整備量の考え方】

- 農業用水源整備(39,200ha) → 平成22年度時点の耕地面積
- かんがい施設整備(39,200ha) → 平成22年度時点の耕地面積
- ほ場整備(33,200ha) → 平成22年度時点の耕地面積から牧草地を除いた面積

#### 【目標量の考え方】

- 農業用水源整備(26,700ha) → 各市町村が策定する「農業農村整備事業管理計画(H23年度策定)」の整備量より算定
- かんがい施設整備(21,600ha) → 各市町村が策定する「農業農村整備事業管理計画(H23年度策定)」の整備量と整備実績を考慮し算定
- ほ場整備(21,600ha) → 各市町村が策定する「農業農村整備事業管理計画(H23年度策定)」の整備量と整備実績を考慮し算定

## 基本施策2 フロンティア型農林水産業の振興 「むら」でやすらぐ

### 【目指す方向】

アジア経済の著しい成長発展、地球温暖化等の環境変動への対応など、様々な社会環境の変化に本県の農林水産業が柔軟に対応するため、「他産業との融合」、「アジアなど海外への展開」、「環境との調和」を基調としたフロンティア型農林水産業を推進し、新たな農林水産業の発展を図る必要がある。

このため、他産業との連携を強化し、県産農水産物の機能性を生かした特色ある加工品の商品化、海外展開の推進、地域の多面的機能を生かした体験交流拠点の形成を図るなど、農林水産業の6次産業化を推進する。

また、農林水産業の生産活動の場であるとともに、生活の場である農村については、豊かな自然環境の保全や沖縄らしい風景・景観の形成、伝統文化の継承等の多面的機能を生かし、都市住民にも開かれた快適で活力ある村づくりを推進する。

### 【主な取組】

- 農村地域の住みよい生活環境を確立するため、集落排水施設を都市並の整備水準を目指す。
- 農村地域の活性化を図るため、グリーン・ツーリズム活動組織を育成支援する。
- 農業の持続的発展と農村地域の多面的機能を維持・発揮するため、農地・水保全管理活動のための地域共同活動を支援する。

### 【成果指標】

成果指標	要整備量	平成 23 年度（基準年）	平成 28 年度（目標）	平成 33 年度（目標）
グリーン・ツーリズムにおける交流人口（農家民宿）	10 万人	4 万人	7 万人	10 万人
汚水処理人口普及率（農業集落排水施設）	86,662 人 100%	63,276 人 73%	71,795 人 83%	77,795 人 90%
農地・水保全管理活動取組面積（取組率）	43,037ha	9,402ha 22%	11,000ha 26%	12,500ha 29%

### 【要整備量の考え方】

- グリーン・ツーリズムにおける交流人口（10 万人）→グリーン・ツーリズムにおける農家民宿見込み利用者数（H 23 年度調査結果）
- 汚水処理人口普及率（86,662 人）→ 沖縄汚水再生ちゅら水プラン整備計画（H22 年度）「農業集落排水事業」における要整備地域の推計定住人口
- 農地・水保全管理活動取組面積（43,037ha）→ 平成 18 年度時点の農振農用区域内の農用地面積

### 【目標量の考え方】

- グリーン・ツーリズムにおける交流人口（10 万人）→グリーン・ツーリズムにおける農家民宿見込み利用者数（H 23 年度調査結果）
- 汚水処理人口普及率（77,795 人）→ 沖縄汚水再生ちゅら水プラン整備計画（H22 年度）「農業集落排水事業」における要整備地域の事業着手済み地域人口
- 農地・水保全管理活動取組面積（12,500ha）→ 取組活動の実績と今後の実施体制により、約 300ha/年として算定

### 基本施策3 農林水産業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化 「むら」をはぐくむ

#### 【目指す方向】

近年、農林漁業従事者の高齢化、担い手の減少、耕作放棄地の増加等が課題となっている。

このような状況の中、効率的かつ安定的な経営により所得の向上を目指す担い手を育成するとともに、新規就業者を確保することが緊急の課題となっている。

このため農業農村分野では、担い手への農用地利用集積を行うとともに、耕作放棄地の解消に向け、対策を推進していく。また、中山間地域等の農業生産活動を支援していく。

#### 【主な取組】

○荒廃した農地の再生及び耕作放棄地の発生防止に取り組む。

#### 【成果指標】

区分	要整備量	平成 23 年度 (基準年)	平成 28 年度 (目標)	平成 33 年度 (目標)
耕作放棄地解消面積	2,696ha	140ha 5%	350ha 13%	700ha 26%

#### 【要整備量の考え方】

●耕作放棄地面積（2,696ha）→ 平成 24 年度荒廃農地状況調査結果表による荒廃農地面積

#### 【目標量の考え方】

●耕作放棄地面積（700ha）→ 平成 20 年度時点の土地改良事業区内耕作放棄地 350ha の 2 倍の面積を設定

## 「耕作放棄地対策事業」

宜野座村・農業委員会・土地改良区・JA おきなわ宜野座支店



耕作放棄地を花にしよう。

## 基本施策 4 農林水産物の安全・安心の確立 「むら」でまもる

### 【目指す方向】

消費者の食に対する安全・安心への関心が高まる中、おきなわブランドをはじめとする県産農林水産物の信頼を確保するため、安全・安心な食料の供給体制を整備するとともに、これらを安定的に生産する体制の構築を図る。

このため農業農村分野では、土壌・土層の改良や緑肥鋤込み及び堆肥等施用による有機物を活用した土づくり対策を推進するとともに、赤土等流出防止対策を講じ、環境保全型農業を推進していく。

### 【主な取組】

○農地からの赤土等流出を防止するため、営農及び土木の総合的な水質保全対策を実施する。

### 【成果指標】

区分	要整備量	平成 23 年度 (基準年)	平成 28 年度 (目標)	平成 33 年度 (目標)
水質保全対策整備	17,600ha	5,748ha 33%	7,200ha 41%	8,800ha 50%

### 【要整備量の考え方】

●水質保全対策整備（17,600ha） → 流域赤土流出防止等対策調査報告書（H10年3月）による赤土流出防止対策の全体賦存量

### 【目標量の考え方】

●水質保全対策整備（8,800ha） → 整備実績より、平均年間対策面積（302.5ha/年）を基に算定



勾配抑制・畦畔



沈砂池・グリーンベルト



葉ガラ梱包・緑肥



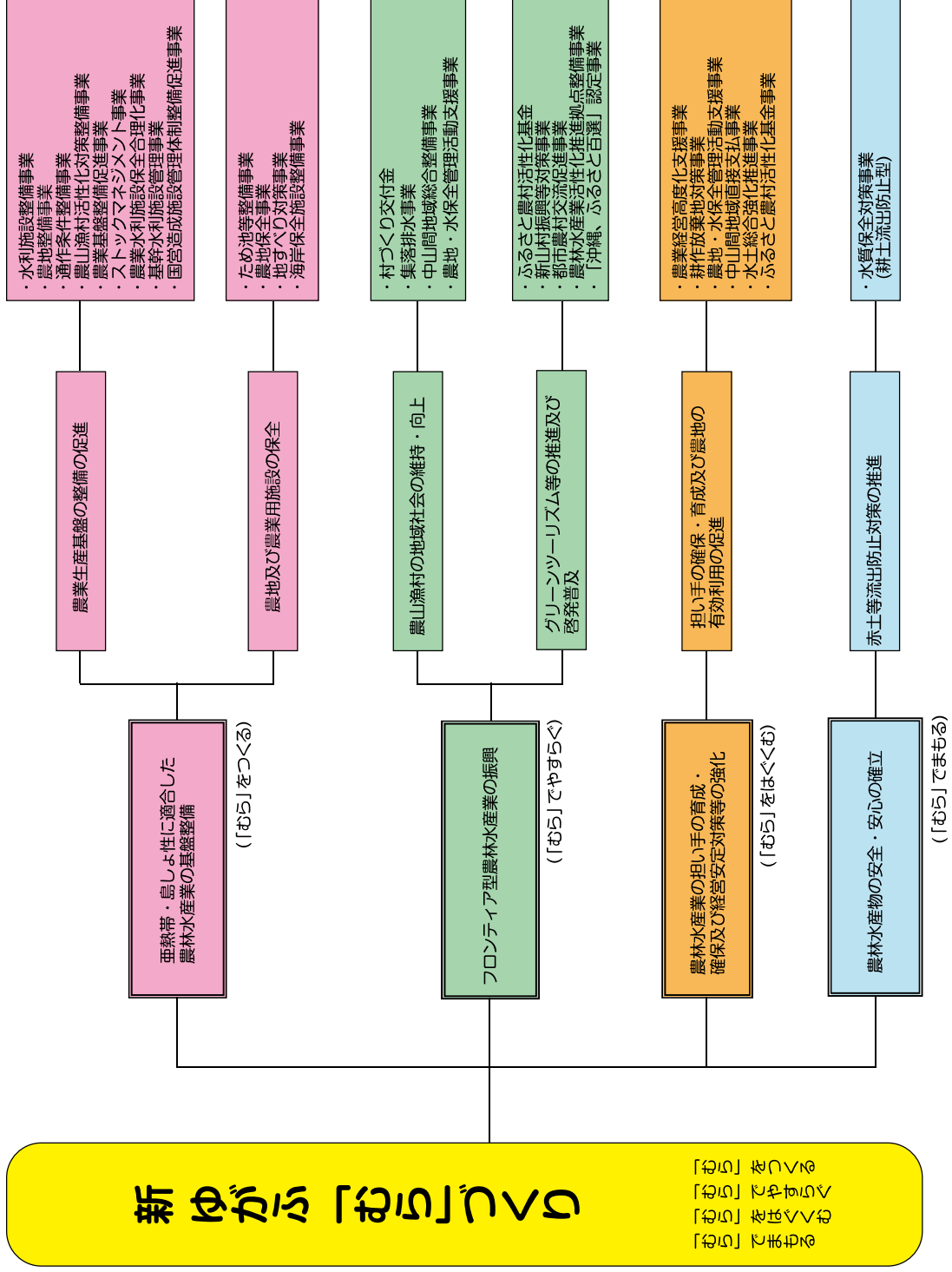
# ○ 農業農村整備事業における施策体系

基本目標

基本施策

取組内容

主な事業種目



○ 農村の持つ多面的機能と基盤の整備



Ⅲ 農業農村整備の展開方向

## 2. 施策別の整備方向

### (1) 亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備

#### ① 農業生産基盤の整備の促進

##### 主な事業

- 水利施設整備事業
- 通作条件整備事業
- 農業基盤整備促進事業
- 農業水利施設保全合理化事業
- 国営造成施設管理体制整備促進事業
- 農地整備事業
- 農山漁村活性化対策整備事業
- スtockマネジメント事業
- 基幹水利施設管理事業

##### 【取組状況】

本県では、これまで4次にわたる沖縄振興計画により、未整備に等しかった農業基盤が、平成23年度末実績で農業用水源整備 22,743ha、かんがい施設整備 17,294ha、ほ場整備 19,260ha まで整備された。整備率にして、農業用水源整備 58.0%、かんがい施設整備 44.1%、ほ場整備 58.0%となっている。

- 農業用水源については、河川水を利用できる地域（北部・石垣・久米島等）においてはダム・ため池・堰により、石灰岩が発達し地下に不透水層がある地域（宮古・南部の一部）においては地下ダムにより、離島等その他の地域においては畑面集水型貯水池等によるなど、地域の地形的特性に応じた整備手法を用いて整備してきた。
- 末端かんがい施設については、地域の営農形態等に応じてⅠ型（スプリンクラー）、Ⅱ型（給水栓）、Ⅲ型（給水所）の整備が進められ、干ばつの被害が軽減されるとともに作物の収量増加や営農転換が可能となった。
- ほ場については、畑地を中心に整備が進められ、さとうきびの収穫にハーベスターが導入されるなど機械化農業が可能となり、労働力が大幅に軽減されている。また、作土層の確保による作物の収量増加や営農条件整備に伴う農地流動化が促進されている。
- 水利施設の長寿命化対策については、平成19年度より老朽化した施設の機能診断及び予防保全計画を順次進めているところであるが、復帰後の整備から約40年経過していることから、長寿命化対策の必要な施設が増加している。
- 国営かんがい排水事業で造成された施設の維持管理については、平成9年度より取り組んでおり、土地改良区等の管理体制の整備及び強化を図っているところである。

##### 平成23年度末整備状況

工種	項目	県全体	北部	中部	南部	宮古	八重山
農業用水源整備	要整備量 (ha)	39,200	7,614	2,879	8,870	11,700	8,137
	整備済 (ha)	22,743	3,472	1,109	3,930	9,306	4,926
	整備率 (%)	58.0	45.6	38.5	44.3	79.5	60.5
かんがい施設整備	要整備量 (ha)	39,200	7,614	2,879	8,870	11,700	8,137
	整備済 (ha)	17,294	3,261	845	2,101	6,896	4,191
	整備率 (%)	44.1	42.8	29.4	23.7	58.9	51.5
ほ場整備	要整備量 (ha)	33,200	6,645	2,700	8,255	10,502	5,098
	整備済 (ha)	19,260	3,559	1,309	5,296	5,692	3,404
	整備率 (%)	58.0	53.6	48.5	64.2	54.2	66.8

### 水源整備

良質な水を安定して確保するため、地下ダムや貯水池等により水源を整備する



### I型整備

(スプリンクラーを設置)

自動的にほ場に散水できるように、スプリンクラー等を設置する。



### II型整備 (給水栓を設置)

多角的活用に対応し、ほ場側で容易に取水できるように、ほ場の一角に給水栓を配置する。



### III型整備 (給水所を設置)

安定してほ場近くで取水できるように、数10haに1箇所程度、給水所を設置する。



### 【課題】

- 本県特有の特殊土壌地域（石灰岩地帯）は保水力に乏しく恒常的な干ばつ被害を受けているため、農業用水の安定的確保が不可欠である。現在、離島等では畑面集水型貯水池の整備を展開しているところがあるが、建設コストが高く、集水流域が限られ、また、自然降雨に頼らざるを得ないことから、節水型の営農を余儀なくされている。
- 国営かんがい排水事業関連地区等について、末端かんがい施設整備の進捗が遅れている地域があり、ダム等の農業用水が十分に利用されていない。
- ほ場整備が遅れている地域については、農地が狭小・不整形で分散しており、農業機械が導入できない状況にあるため、農作業に支障を来している。
- 復帰後の整備推進により、多くの土地改良施設が全国同様に更新時期を迎えようとしており、長寿命化対策の必要な施設が増加してきている。
- 近年は、気候変動等が原因とされる突発的で局地的な集中豪雨が多く、湛水被害が頻発している。



区画整理後の農地



基幹水利施設管理

### 【取組方針】

- 農業用水の安定供給を図るため、かんがい効率や営農効率の高いかんがい手法の検討及び導入など、地域特性に応じた多様な整備手法を用いた水源及びかんがい施設整備を進める。特に水源が乏しい地域においては、再生水利用の検討と地下かんがい施設の導入を検討していく。併せて、維持管理費軽減のため太陽光発電施設の導入を推進していく。
- 国営かんがい排水事業等の早期効果発現のため、関連事業の整備を推進する。また、水利用の効果について農家の理解が得やすいよう、末端かんがい施設の段階的整備（給水所設置等）も併せて検討し、啓発普及に努める。
- 狭小・不整形で分散した農地の区画整理を行い、機械化農業を推進する。また、地域特性や営農形態に応じた土壌・土層の改良等きめの細かい整備を推進していく。
- 土地改良施設の老朽化状況の把握を行い、施設機能診断に基づく計画的な施設の長寿命化対策及び補修・更新を推進していく。
- 突発的で局所的な集中豪雨などの自然災害による農作物等の被害を最小限に抑えるため、排水施設の整備を図る。



## ②農地及び農業用施設の保全

### 主な事業

- ため池等整備事業
- 農地保全整備事業
- 地すべり対策事業
- 海岸保全施設整備事業

### 【取組状況】

亜熱帯に属する本県は、特に台風に伴う集中豪雨や高潮等に起因する災害が発生しやすい条件下にあり、近年はゲリラ豪雨と呼ばれる短時間強雨の発生も増加している。このため、毎年のように台風・豪雨・高潮等による災害が発生しており、その被害は農地や農業用施設だけでなく、公共施設や人家等を始め生命の危険にも及び、地域住民の生活に重大な影響を与えている。

このような状況を克服するために、ため池等整備事業、農地保全事業、海岸保全施設整備事業及び地すべり防止事業を展開し、農地や農業用施設等の災害からの防止を図っているところである。

- ため池等整備事業（老朽ため池改修工事）はこれまで築造された63箇所の農業用ため池（国造営農業用ダムを除く）の老朽化した施設の改築を行ってきた。その結果、漏水による機能低下の解消、構造不足等による安定性の向上が図られている。
- 農地保全事業については、農業生産の最も重要な要素である耕土の損失を防止するため、承水路・排水路・沈砂池等の整備を行っている。また、台風や季節風から農産物や農業用施設の被害を軽減するための防風施設の整備等を行っている。
- ため池等整備事業（土砂崩壊防止工事）及び地すべり対策事業は、土砂災害から農地・施設用地を守るとともに、赤土等の流出防止の観点からも有効な事業である。平成8年度から開始された地すべり防止事業は、地すべり防止法に基づく「地すべり防止区域」指定が必要であり、現在2箇所が指定され、事業を実施している。
- 海岸保全施設整備事業では、来襲する台風に伴う高潮、波浪等による浸食から農地・農業用施設等の被害を未然に防止するため、指定された海岸保全区域内の海岸を整備している。

### 【課題】

- 台風だけでなく、近年はゲリラ豪雨と呼ばれる短時間強雨の発生も増加傾向があり、自然災害が頻発している。また、東日本大震災により、ハード整備だけでは地震や津波の被害を完全に防ぐことができないことが指摘されている。
- ため池等の老朽化が進行しており、保全・改修が必要となる施設が増加してきている。また、耐震や津波への対応を検討する必要がある。
- 農地保全事業における防風施設の整備においては、耕作地の減少や日陰地の発生など、営農上のマイナス面から、施設用地の取得に農家の理解が得にくい状況がある。また、既に整備した地区についても、維持管理が適正になされていないことから、防風施設の効果発現が遅れている状況があり、地域が主体となった維持管理体制の構築とその活動支援が急務である。
- 農家の高齢化、担い手不足、農家数の減少、費用の捻出ができないこと等により、一部のため池や防風施設などの施設の維持管理が困難になっている。
- 防風施設の機能が損なわれた施設が多々あり、再整備を行う必要がある。
- 琉球政府時に造成した海岸等は老朽化が著しいため、その機能維持が喫緊の課題であり、管理体制の強化と景観へ配慮した整備が必要である。



地すべり対策事業（法面保護）



農地保全整備事業（防風林整備）



海岸保全整備事業（護岸整備）

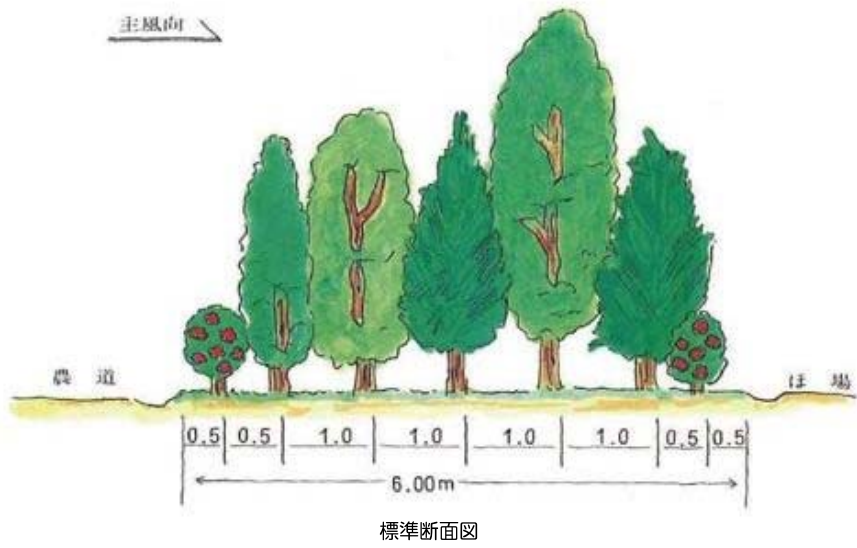
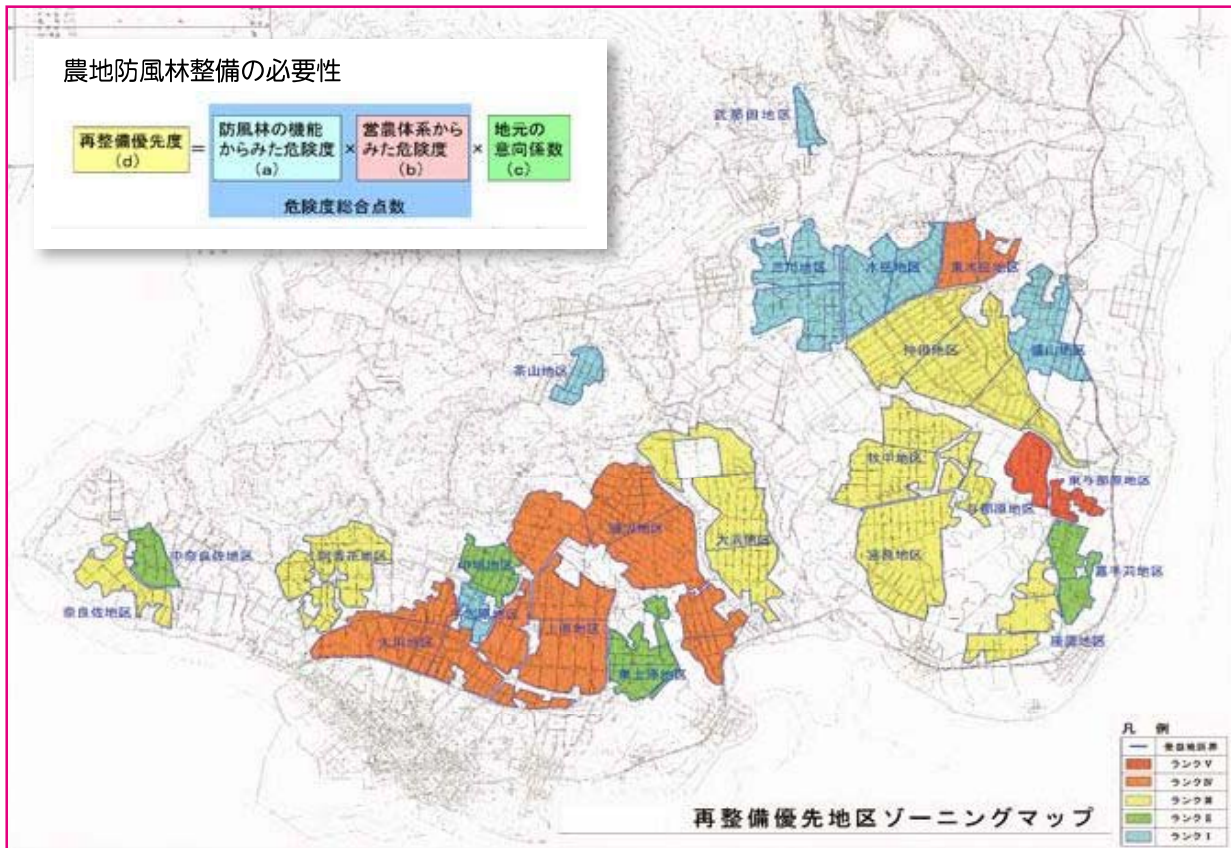


ため池等整備事業（ため池改修）

#### 【取組方針】

- 自然災害は何の前触れもない異常気象により誘発されることから、日頃から農地・農業用施設の災害に対する危険度の把握とともに、対応する防止対策が不可欠であり、また、発生した場合の迅速かつ確かな復旧が求められる。今後は、ハード・ソフト一体となった総合的な対策を進めていく。
- ため池整備事業においては、老朽化への対策のみならず、ため池等の耐震性を確保する必要があり、人命に被害が生じる可能性があるため池（警戒ため池）を優先して耐震性の確保を図る。また、ため池の統廃合やハザードマップの作成など、必要なソフト対策も行い、地域の安全を確保する。
- 各圏域で農地防風林マスタープランを策定し、優先する地区から再整備を行い、併せて地域が主体となった維持管理を進めていく。
- 海岸保全施設事業については、自然海岸を最大限に活用し、景観・環境整備を積極的に取組む「沖縄型海岸施設整備」を推進する。また、津波への対応をふまえた上で、「海岸保全区域等にかかる海岸保全に関する基本計画」を改定し、当該計画に基づき、計画的・効率的な整備を図る。

農地防風林マスタープラン



防風林維持管理状況地



地域が主体となった維持管理

## (2) フロンティア型農林水産業の振興

### ① 農村地域社会の維持・向上

#### 主な事業

- 村づくり交付金
- 集落排水事業
- 中山間地域総合整備事業
- 農地・水保全管理活動支援事業

#### 【取組状況】

農村地域は、農林水産物の供給や生活・就業の場だけではなく人々にゆとりと安らぎを与える空間であり、自然や生活環境の保全、水源のかん養、伝統文化の継承、教育や保健保養の場の提供、国土保全等といった多面的機能を有している。

このような多面的機能を維持・発揮しながら、都市住民にも開かれた快適で活力ある農漁村地域の創造に向けて、ハード・ソフト両面にわたる取組を実施しているところである。

- ハード面においては、「村づくり交付金」や「中山間地域総合整備事業」により、集落排水施設や集落道、集落防災安全施設等の農村生活環境の整備を行うとともに、「農業集落排水事業」により、農業集落排水施設を整備し、農村の生活環境の改善に取り組んでいる。
- ソフト面では、平成 19 年度から「農地・水保全管理活動支援事業」を県内各地で実施し、地域ぐるみによる農地や農業用施設等資源の保全活動を継続的に支援している。

#### 平成 23 年度末整備状況

工 種	項 目	県全体	北部	中部	南部	宮古	八重山
農業集落排水施設	要整備量(人)	86,662	33,077	2,607	38,812	3,360	13,432
	整備済(人)	63,276	22,146	707	28,192	3,170	9,061
	整備率(%)	73.0	67.0	27.1	72.6	94.3	67.5

#### 【課題】

- 道幅が狭く車両の通行に支障を来している集落内道路や、近年多発する集中豪雨等により冠水被害を受ける集落地域等、生活環境の改善が必要な地域が依然として残されている。
- 十分に農業集落排水施設の整備が進んでおらず、施設新設が必要な地域が依然として残されている一方、設置後、施設の老朽化等により、更新時期を迎える施設もある。
- 「農地・水保全管理活動支援事業」を推進する上で、地域や県民（外部）に対し農地及び農業用施設等資源の保全活動への理解醸成を図っていくことが必要である。



集落排水事業（污水处理施設）



村づくり交付金（コミュニティ施設）



中山間地域総合整備事業（集落道整備）



農地・水保全管理活動

#### 【取組方針】

- 安全で住みよい農山漁村地域の生活環境を確立するために、集落排水施設や集落道、集落防災安全施設等の整備を促進する。
- 特に、集落排水施設については、都市並の整備水準の確保を目指すとともに、施設から発生する汚泥や処理水の循環利用を促進する。
- 老朽化が進行する農業集落排水施設を計画的に更新整備する。
- 農村の持つ豊かな自然、伝統文化等の多面的機能を再評価し、地域住民主体のもと、地域の特色を生かし、快適で潤いのある農村空間の形成を図るため、農村地域の振興を支援する。
- 農業の持続的発展を維持し、農村地域の多面的機能を発揮するため、地域ぐるみでの活動を通じ、農業・農村の資源である農地・水・環境保全の重要性について、県民の理解醸成を図る。また農村環境の管理意識を育み、農村環境の保全を推進する。

## ②グリーン・ツーリズム等の交流促進及び啓発普及

### 主な事業

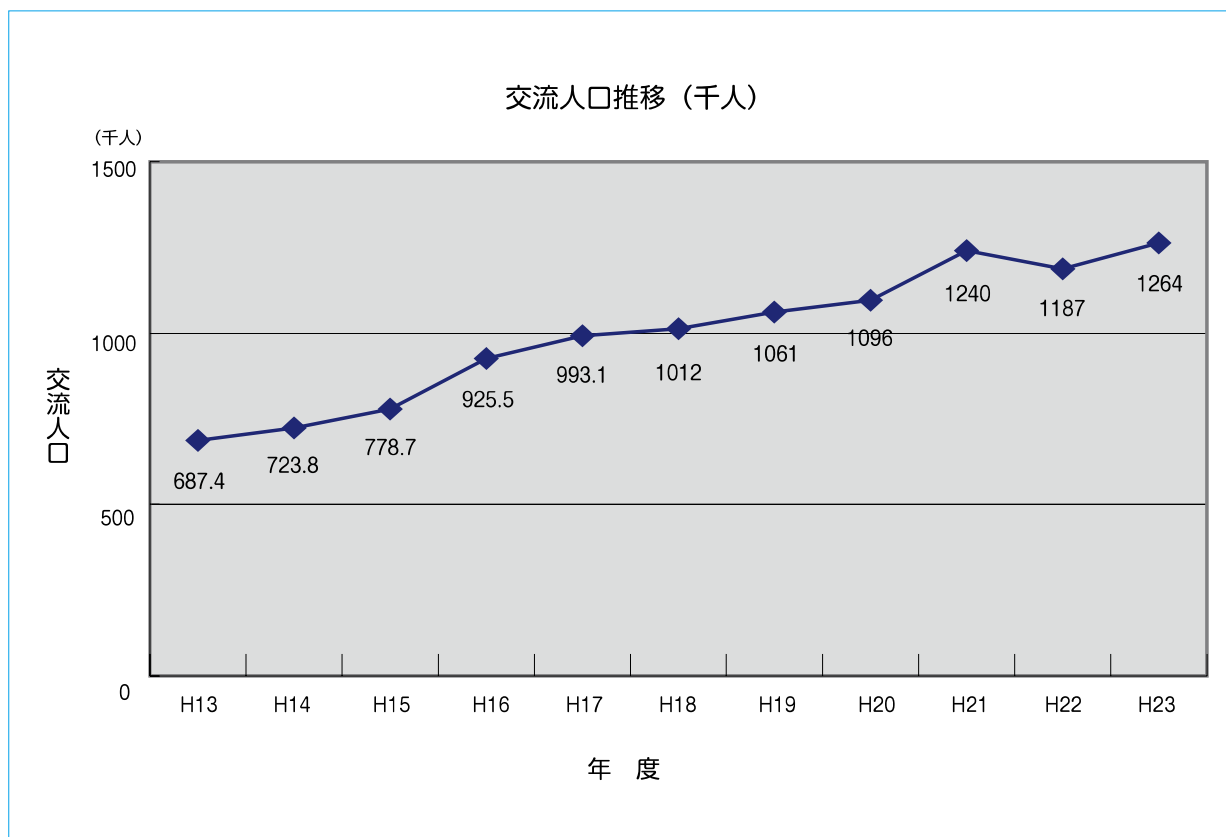
- ふるさと農村活性化基金
- 都市農村交流促進事業
- 「沖縄、ふるさと百選」認定事業
- 新山村振興等対策事業
- 農林水産業活性化推進拠点整備事業
- 広報活動

### 【取組状況】

農山漁村の持つ多面的機能を活用した都市と農村の交流（グリーン・ツーリズム）を支援する取り組みとして、各地区ツーリズム研究会等のネットワーク形成、ホームページ紹介や体験バスツアー等の情報発信を行ってきた。また、グリーン・ツーリズム実践者間の核となる拠点組織の構築を支援し、広域連携ネットワークの構築、グリーン・ツーリズム実践メニューの効率化等を図っているところである。

- 「沖縄、ふるさと百選」事業では、農林水産業と関わりを持ち、地域が誇れる魅力ある農山漁村を形づくる地域や団体を「沖縄、ふるさと百選」として知事が認定し、県民に広く紹介することによって、農山漁村への理解醸成を図っており、平成25年度末までに106地区を認定した。
- 新山村振興等対策事業では、地域の特性を活かした農林漁業をはじめとする多様な産業の振興や、山村地域と都市との間の交流の促進等を総合的に支援するため、平成25年度末までに16市町村が、総合交流施設や産地直売所、特産加工施設、宿泊施設等の整備を行ってきた。交流人口については、下表のとおり平成23年度末で126万人に達している。
- 広報活動では、意欲的に生産活動に取り組む産地の紹介やイベント情報、多面的機能の保全活動、ため池等資源の保全、修復のための共同作業等、地域における積極的な取り組みの紹介を行っているところである。

### 沖縄県における都市農村交流人口の推移



－ 各種取り組み状況 －



各種ツーリズムHP紹介



各地区ツーリズム研究会の  
ネットワーク形成



ふるさと百選認定証交付式

～ 「沖縄、ふるさと百選」認定地区の事例 ～

**生産部門** 全35地区  
(H25年度 3地区認定)

生産基盤の保全、新しい生活活動等が周辺環境と調和していると認められる地域

ばり(畑)ジャン、ばり(畑)ジェンヌの  
愛を込めたオクラでふるさとづくり  
JAおきなわ宮古地区野菜・オクラ専門部会

**集落部門** 全44地区  
(H25年度 3地区認定)

人々の生活、地域の特色等が反映され調和のとれていると認められる地域

新鮮野菜で憩いの場、  
地域の絆でふるさとづくり  
恩納村 名嘉真区

**交流部門** 全27地区  
(H25年度 2地区認定)

農山漁村の祭りイベント、生業体験等をまちと村の交流があると認められる地域

完熟かぼちゃとヘチマを活かした  
体験交流でふるさとづくり  
南風原町 農村生活研究会

平成 25 年度末時点の認定状況

項目	県全体	北部	中部	南部	宮古	八重山
生産部門	35	9	5	8	6	7
集落部門	44	10	8	9	11	6
交流部門	27	8	1	5	6	7
合計	106	27	14	22	23	20

－ 新山村振興等対策事業 －



高生産性農業用機械施設



農山漁村体験施設



地域資源活用起業支援施設

**【課題】**

本県の農林水産業が時代の変化に柔軟に対応できるよう、「他産業との融合」、「アジアなど海外への展開」、「環境との調和」を基調とするフロンティア型農林水産業を推進するなど、農林水産業の6次産業化による新市場開拓と農林水産資源の幅広い活用を目指す。

- 都市農村交流対策では、観光産業などの他産業と連携したテーマパーク型体験交流拠点(農産物を利用した体験教室、直販所、レストラン、動植物とのふれあい等)の整備を推進するため、交流拠点組織の構築や実践者同士のネットワークの充実、体験プログラム等の情報発信、実践者の受け入れ技術の向上等を図る必要がある。
- 「沖縄、ふるさと百選(県知事認定)」では、優良な活動を行う組織を引き続き認定しつつ、さらなる地域活性化を推進するため、観光産業との連携による誘客や特産加工品の開発及び販売展開等、体験型交流につながる仕組みが求められている。
- 新山村振興等対策事業では、地域活性化の拠点となる施設整備等において、地域力の発揮や人材育成を図るため、既存施設の再構築を含めた地域のビジョンや計画の検証を行う必要がある。
- 新たな広報活動では、農山漁村地域の多面的な魅力をさらにPRするため、ビジュアル的に分かり易く、臨場感のある情報発信が求められている。

**【取組方針】**

- 都市農村交流対策では、引き続き、各地区ツーリズム研究会等のネットワーク形成、ホームページ紹介や体験バスツアー等の情報発信を行うとともに、交流拠点組織の構築や、実践者の受け入れ技術の向上等に取り組む。
- 「沖縄、ふるさと百選(県知事認定)」では、活動組織の持つ魅力を検証し、観光産業との連携や特産加工品の開発と販売展開等に活かすための新たな登録制度を構築する。
- 新山村振興等対策事業では、地域活性化の拠点となる施設整備等において、地域力の発揮や人材育成を図るため、既存施設の再構築を含めた地域のビジョンや計画の検証を行う。
- 広報活動では、引き続き国との連携のもと農業農村整備事業における、生産活動やイベント等の情報の紹介を行うとともに、農山漁村地域の多面的な魅力について、ITや展示会等メディアを通じたPRを図る。



### (3) 農林水産業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化

#### ①担い手の確保・育成及び農地の有効利用の促進

##### 主な事業

- 農業経営高度化支援事業      ○農地・水保全管理活動支援事業      ○中山間地域等直接支払事業
- 耕作放棄地対策事業      ○ふるさと農村活性化基金事業      ○水土総合強化推進事業

##### 【取組状況】

将来の農業生産の担い手を育成する取り組みとして、一定規模以上の農業を行う担い手（高度経営体）への農用地利用集積を促進してきた。こうした取り組みとあわせ、地域で共同して農村環境の保全管理を行う地域（40 地区）に、平成 24 年度で総額 281,613 千円の交付金を支給し、農地の有効利用を促進してきたところである。

- 中山間地域等については、農業の生産条件に関する不利を補正し、自律的かつ継続的な農業生産活動等を支援するため、平成24年度で12地区に総額157,814千円を交付している。
- 荒廃した耕作放棄地の対策については、平成24年度末時点で28の地域耕作放棄地対策協議会を立ち上げ、荒廃農地の再生作業や土づくり、作付・加工・販売の試行、必要な施設の整備等を総合的・包括的に支援し、平成20年度～平成24年度までに219haの耕作放棄地を解消してきた。
- 土地改良事業の円滑な執行を図るため、土地改良区に対し技術的診断と助言・指導を行っている。また、土地改良区の組織運営基盤強化を図るため、合併解散を推進しているところである。

##### 主な事業内容

事業名	事業内容
農業経営高度化支援事業	<b>【高度土地利用調整事業】</b> (1) 指導事業：土地利用調整及び農地の利用集積を推進するため行う普及・指導事業 (2) 調査・調整事業：関係農家の意向調査活動、土地利用調整活動、関係機関との調整・調査活動等 <b>【高度経営体集積促進事業】</b> (1) 高度経営体への農地の利用集積に向けた促進支援
農地・水保全管理活動支援事業	<b>【支援交付金事業】</b> (1) 農地・農業用水等の資源の適切な維持及び保全活動 (2) 農地・農業用水等の資源の長寿命化に資する活動 (3) 農地・農業用水等を資源として実施する生態系保全、景観形成等農村環境保全向上に資する活動 <b>【推進交付金事業】</b> (1) 活動組織への支援・指導業務、(2) 支援交付金事業実施確認業務
中山間地域等直接支払事業	(1) 耕作放棄の防止等の活動：耕作放棄地の復旧、施設の管理・補修等 (2) 多面的機能を増進する活動：景観作物の作付け、国土保全機能を高める取り組み（植樹等） (3) 自立的・持続的な農業生産活動：農業機械の共同利用・受委託、集落内の話し合いなど
耕作放棄地対策事業	(1) 再生利用活動：再生作業（障害物除去、深耕等及び土づくり）、営農定着、経営展開 (2) 施設等補完整備：用排水施設、農業用機械・施設等の整備、小規模基盤整備 (3) 再生利用活動付随事業：農地利用調整等の再生利用に付随する諸活動を対象として支援
ふるさと農村活性化基金事業	(1) 地域リーダーの共同活動の支援（維持管理活動、普及啓発イベント） (2) 地域リーダーの育成（実績発表会や全国研修派遣等） (3) 事業推進体制の整備（幹事会、内部推進委員会、外部推進委員会）
水土総合強化推進事業	(1) 土地改良総合強化対策事業：土地改良区の合併推進及び組織運営の基盤強化 (2) 土地改良換地等強化事業：土地改良区職員の資質向上と換地技術者の育成強化 (3) 土地改良施設管理円滑化事業：土地改良造成施設の維持管理補修に係る助成

平成 24 年度の事業実施状況

事業名		項目	県全体	北部	中部	南部	宮古	八重山
農業経営高度化支援事業		地区数	9	1	1	1	5	1
		事業費 (千円)	8,034	1,000	600	3,634	1,800	1,000
農地・水保全管理 活動支援事業	共同活動	市町村数 (地区数)	23 (39)	10 (14)	2 (2)	8 (16)	2 (6)	1 (1)
		交付面積 (ha)	9,859	2,987	573	3,144	2,410	745
		事業費 (千円)	203,181	63,951	11,856	65,047	50,250	12,077
	向上活動 (施設の長寿命化)	市町村数 (地区数)	12 (15)	7 (7)	0 (0)	3 (6)	1 (1)	1 (1)
		交付面積 (ha)	3,849	2,292	- ha	1,059	380	118
		事業費 (千円)	78,432	47,842	-	21,175	7,280	2,135
中山間地域等直接支払事業		市町村数 (地区数)	10 (12)	3 (4)	1 (1)	4 (5)	1 (1)	1 (1)
		交付面積 (ha)	4,548	684	29	3,055	366	444
		事業費 (千円)	157,814	25,068	1,017	102,198	11,312	18,219
耕作放棄地対策事業		協議会数	28	10	6	8	1	3
		解消面積 (ha)	39	13	5	11	1	9
		事業費 (千円)	153,002	43,965	29,276	54,323	400	25,038
ふるさと農村活性化基金事業		地区数	16	6	4	1	2	3
		事業費 (千円)	4,958	1,950	1,365	200	777	666

担い手への農地利用集積面積等の状況 (平成 24 年 3 月末)

	経営 体数	農地利用集積							
		計	自己 所有		借入地		農作業 受委託	うち田	
			うち田	うち田	うち田	うち田			
認定農業者 (人) ①	1,699	6,959	125	3,649	75	1,938	50	1,372	0
基本構想水準到達農業者 (人) ②	412	1,193	5	857	4	334	1	2	0
今後育成すべき農業者 (人) ③	3,316	5,094	73	3,798	36	1,296	37	0	0
計 (人) ④=①+②+③	5,427	13,246	203	8,304	115	3,568	88	1,374	0
耕地面積 (ha) ⑤		38,900							
担い手への集積率(%)④/⑤×100		34.1							

○農地・水保全管理活動支援事業



排水路の維持管理作業      農道の維持管理作業

○中山間地域等直接支払支援事業



賃借権、利用権設定の促進      農作業の受委託

## ○耕作放棄地対策事業－耕作放棄地再生作業の流れ



再生前(荒廃農地)



再生作業



再生後(植付風景)

## ○ふるさと農村活性化基金事業



地域共同での維持管理



啓発普及(農業体験)



実績発表会

### 【課題】

農業の担い手不足・高齢化が進行していることから、将来の担い手育成・確保及び質の高い農地の利用集積が求められている。

また農地は、農業生産・経営にとって不可欠な資源であるため、良好な状態で維持・保全し、その有効利用を図ることが重要である。

- ほ場整備等における面的利用集積とともに、高度経営体の営農計画、産地形成のための地域計画の構築が必要。
- 農地・農業用水等の資源の保全では、共同管理への幅広い参画、維持・補修管理の技術向上、農村環境機能への理解醸成等が必要。
- 中山間地域等については、過疎化、高齢化等による集落機能低下に伴い共同作業体系の不足、鳥獣害の頻発、耕作放棄地の増加、地域リーダーの不足などが依然、課題となっている。
- 耕作放棄地対策では、地域情報の共有化や貸し手借り手のマッチング、地域における一体的な周知活動の展開、地域間の連携強化等が課題となっている。
- 土地改良区は、農業従事者の高齢化、担い手不足、農業所得の低迷等零細・小規模で財政基盤が脆弱化し、その役割を十分に果たせなくなっている。

### 【取組方針】

- ほ場整備等を契機とした担い手（高度経営体）への農用地利用集積の促進、産地形成における将来設計の構築、関係機関相互の合意形成を図る。
- 農地・農業用水等の資源の保全では、集落単位の体制強化や老朽化が進む水路等の施設の長寿命化の取組や、水質・土壌などの高度な保全活動への支援を図る。
- 中山間地域等については、共同作業体系の確立や耕作放棄地の防止、新たな経営展開を図るため、自律的かつ継続的な農業生産活動等を支援する。
- 耕作放棄地対策では、農地貸借斡旋のための農地情報の実態把握及び情報の共有化、円滑な営農開始のためのサポート、地域プロジェクトによる6次産業化の推進等を強化する。
- 土地改良事業の円滑な執行を図るため、土地改良区に対する技術的診断・指導と換地業務の事務処理体制の強化を支援する。また、土地改良区の合併解散を積極的に促進し、組織運営基盤の強化対策を図る。

## (4) 農林水産物の安全・安心の確立

### ①赤土等流出防止対策の推進

#### 主な事業

○水質保全対策事業（耕土流出防止型）

#### 【取組状況】

沖縄県は、農林水産業・農村地域の現状、基本的課題及び役割を踏まえ、亜熱帯性気候や地理的特性、多様な地域資源など地域特性を活かせる効果的な農業・農村振興策を推進してきた。その施策の一環として、恵まれた自然及び生活環境の保全のため、平成7年に「沖縄県赤土等流出防止条例」を施行した。

農村地域の環境に配慮しつつ、農業・農村整備を実施する上で、より一層の赤土流出防止対策を徹底させるため、新たな整備地区については、既存事業の中で対策をとることとし、既存整備地区については「水質保全対策事業（耕土流出防止型）」を導入・再整備を行い、赤土等流出防止対策の強化を図ってきた。具体的な対策として、発生源対策として、ほ場勾配の抑制・畑面植生・マルチング・グリーンベルト・法面保護等を、流出防止対策として、畦畔、土砂溜柵、排水路、沈砂池等を、地域特性に応じて多彩な方法を実施してきた。

#### 平成23年度末整備状況

工種	項目	県全体	北部	中部	南部	宮古	八重山
水質保全対策整備	要整備量 (ha)	17,600	7,925	1,359	3,550	364	4,402
	整備済 (ha)	5,748	1,661	431	816	118	2,722
	整備率 (%)	32.7	21.0	31.7	23.0	32.4	61.8



グリーンベルト



沈砂池



勾配抑制工施工後の農地

## 【課題】

赤土等流出防止対策として、平成5年度から水質保全対策事業を導入し、既存事業による対策と併せて実施している。引き続き、平成33年度を目標達成年度として、事業を推進していく。

- 赤土等流出防止対策に係る各種事業導入に関しては、営農活動や用地取得の合意形成等に係る地元調整が必要不可欠であるため、これまでの整備の進捗率は比較的ゆるやかなものとなっている。
- 平成25年度に沖縄県が策定した「沖縄県赤土等流出防止対策基本計画」（以下、基本計画）では、沖縄県全域に設定した海域において、陸域からの赤土等年間流出量を調査し、流出推定量を算出しており、平成23年度の赤土等流出量推定量を基準として、今後の陸域からの流出量の削減目標を定めることとしている。基本計画で対象となる流域に散在する農地からの流出量は、（平成13年度と平成23年度の調査比較において）対策事業を実施したことにより、減少している。ただ、基本計画の対象とする流域全体からの赤土等流出推定量に占める農地からの流出推定量の割合が、相対的に増加していることから、各種対策事業において、更なる対策の加速が求められる。
- 過去に土地改良事業を行った農地での対策による効果が進む一方で、未整備農地からの流出対策が課題となっている



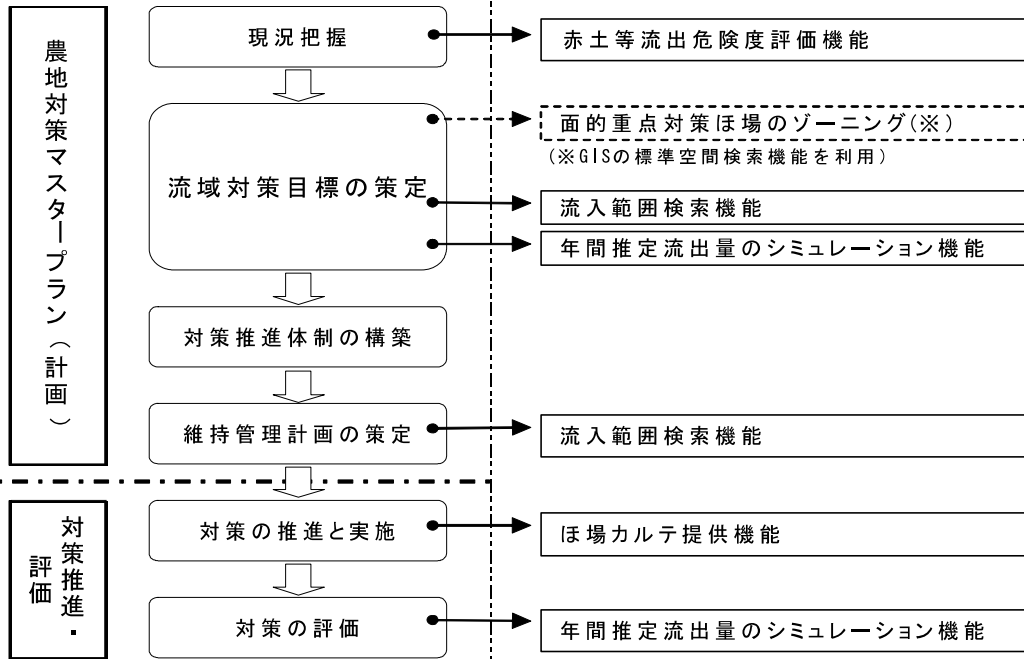
## 【取組方針】

- 水質保全対策事業（耕土流出防止型）や既存事業による農地の勾配抑制、沈砂池設置、畑面植生、グリーンベルト等の推進を図ってきた。今後は、引き続き、円滑に事業採択希望地区の採択・実施が図られるよう推進していくとともに、その総合的対策効果を検証する手法の確立を目指し、事業費の効果的な投資及び効果検証により事業をさらに推進する。
- 農地からの赤土等流出防止の営農及び土木の総合的かつ効率的な対策を定めた「赤土等流出防止農地対策マスタープラン」が市町村別に新規策定及び見直しを図られるよう支援する。
- 赤土等流出の実態に応じた農地等の各種発生源対策の強化、既存対策施設の適切な維持管理、流出防止技術の研究開発、堆積土砂対策の検討など総合的な対策を推進する。
- 地域協議会の設立や活動の支援など地域や住民と一体となった取り組みを進め、持続的かつ効率的な赤土等流出防止対策を推進していく。

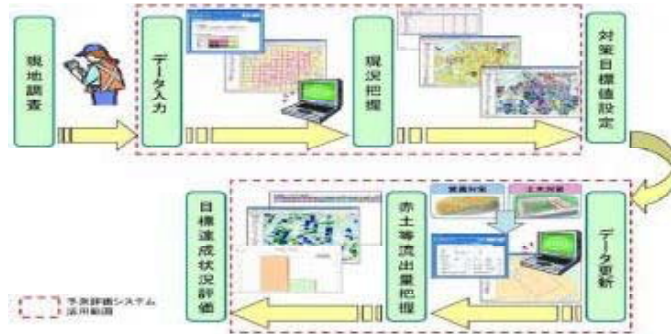
# 赤土等流出防止農地対策マスタープラン

## 赤土等流出防止対策への取り組み

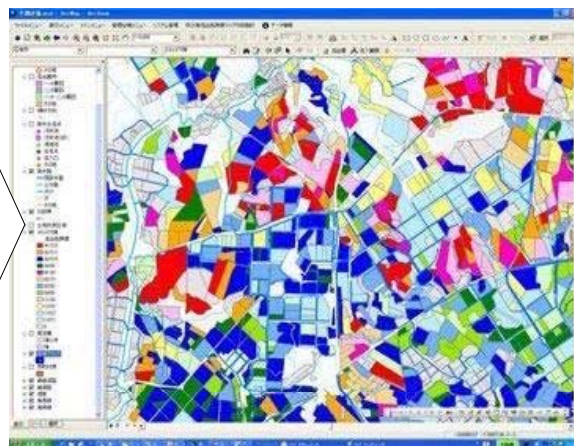
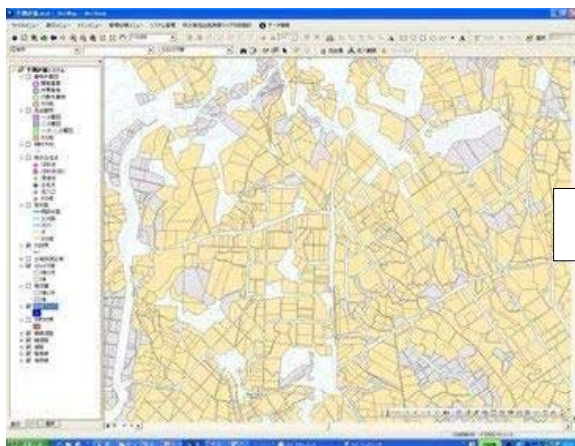
## 予測評価システムの活用



現況流出調査



予測評価システム



赤土等流出危険度マップ

### 3. 圏域別の整備方向

#### (1) 北部圏域

##### 地域の概要

北部地域の農業については、総農家数が県全体の23%で耕地面積が19%を占めており、さとうきび、野菜、きくなどの花き、葉たばこ、シークワサーなどのかんきつ類、熱帯果樹、パイナップル、茶、水稲、豚などの畜産等が行われている。なお、ゴーヤーやシークワサー等については、茶、ジュース等の健康食品として商品開発及び販売が展開されている。農業の品目別拠点産地は、野菜において、ゴーヤー、ばれいしょ、かぼちゃ、とうがん、すいか、島ラッキョウ、花きにおいて、輪ぎく、小ぎく、ドラセナ、果樹において、シークワサー、タンカン、マンゴー、パイナップル（生食用）、パッションフルーツ、アテモヤ、アセローラ、その他畜産の肉用牛やかんしょ、薬用作物（ウコン）と30産地が拠点産地に認定されており、生産振興に取り組んでいる。さらに、これまで国営かんがい排水事業伊江地区をはじめとし、各種農業生産基盤整備が進められており、農業生産の拡大が期待される地域である。また、多様な自然景観に恵まれ、近年、海浜景観等を利用した観光・リゾート地域としての整備も進展しており、体験・滞在型のグリーン・ツーリズム、森林ツーリズム、ブルー・ツーリズムを通じた農林水産業の振興が必要な地域である。



真喜屋ダム



拠点産地認定を受けたシークワサー

##### 【現状と課題】

本圏域は、沖縄本島北部に位置し、名護市を中心とする1市2町9村からなる。面積は本県の36%にあたる824 km<sup>2</sup>であるが、山地が多く、耕地は小規模な団地で海岸線に分布し、耕地率は約9.2%と県平均より低い状況にある。

農作物は、さとうきび・野菜・花卉・パイナップルが畑作の主要作物となっているが、近年は果樹栽培農家も増えつつあり、営農形態も土地利用型から施設栽培型へと移行しつつある。また、水稲は伊平屋村、伊是名村及び本島の一部で作付されており、国頭村や名護市では茶の栽培も行われている。

本圏域における農業農村整備は、農業生産基盤を中心に着実に整備されており、今後は、多様化が進む営農計画等に対応した、きめ細やかな農業生産基盤整備を進める必要がある。また、農業用水源の確保を図るために国営かんがい排水事業として羽地大川、伊是名の2地区が完了し、伊江地区が現在実施中であり、その末端における関連事業の実施に鋭意努力しているところである。さらに、本圏域は地形的・土壌的に耕土が流出しやすいことから、赤土流出防止対策を今後とも積極的に推進するとともに、防風対策についても、防風施設整備を進め、農作物の風害と潮害からの被害軽減に取り組んでいる。

加えて、「やんばる」が沖縄本島にあって特に自然が多く残されている地域であることから、この自然を活かした農村の整備を進める必要がある。



整備後のほ場（勾配抑制）水質保全対策事業（本部町）



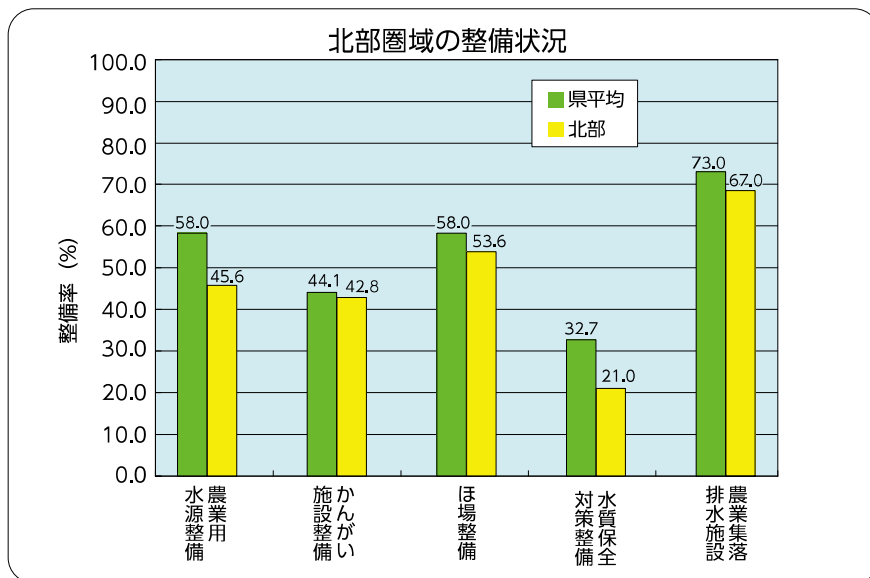
未来を担う子供達による稲収穫体験（本部町ハーソー公園）

### 【取組方針】

- 国営羽地大川、伊是名、伊江の3地区における関連事業について、引き続き地元合意形成の上、農業生産基盤整備（かんがい施設整備）実施に向けた取組みを推進していく。
- 赤土流出防止対策については、水質保全対策事業導入を図るとともに、関係機関及び地域との連携を強化し、土木対策、営農対策の推進に取り組む。
- 防風対策について、防風施設整備を進め、農作物の風害と潮害からの被害軽減に取り組む。
- 農業基盤整備促進事業等の導入を推進し、きめ細やかな農業生産基盤整備を図る。
- 多様な自然景観に恵まれた地域であるため、グリーン・ツーリズム支援事業等を活用し、地域特性を活かした6次産業化等も視野にいたれた地域の活性化を図る。
- 農地・水保管理活動支援事業を各地域で推進し、北部圏域の豊かな自然環境と農地の保全に取り組む。
- 耕作放棄地対策事業を推進し、耕作放棄地の解消を図るとともに優良農地の確保及びその有効利用を図る。

### 【整備状況】

（平成23年度末）



### 【整備目標】

北部圏域

工種	要整備量	整備済 (H23年度末)	整備目標 (H28年度)	整備目標 (H33年度)
農業用水源整備	7,614ha	3,472ha 45.6%	3,888ha 51.1%	4,314ha 56.7%
かんがい施設整備	7,614ha	3,261ha 42.8%	3,681ha 48.3%	4,208ha 55.3%
ほ場整備	6,645ha	3,559ha 53.6%	3,565ha 53.6%	3,575ha 53.8%
水質保全対策整備	7,925ha	1,661ha 21.0%	2,315ha 29.2%	3,035ha 38.3%
農業集落排水施設	33,077人	22,146人 67.0%	24,396人 73.8%	25,116人 75.9%



## (2) 中部圏域

### 地域の概要

本圏域は沖縄本島の中央部に位置し、北はうるま市・読谷村から南は浦添市・西原町にまたがる4市3町3村から成る地域である。また、浦添市、宜野湾市、嘉手納町、北谷町を除く2市1町3村に農振農用地がある。また、本圏域全体の23.5%が軍用地となっており、都市部と農村部が混在した圏域となっている。

農業については、総農家数が3,644戸県内比率(17%)、耕地面積が2,840ha県内比率(7.3)%を占めており、主要作物は、さとうきび、野菜、花卉、かんきつ類、熱帯果樹、かんしょ等である。

品目別拠点産地は、野菜で、サヤインゲン・オクラ(うるま市)、にんじん(うるま市)、果樹は、中晩柑類「天草」(うるま市)、マンゴー(うるま市・沖縄市)、ビワ(沖縄市)、花卉は、洋ラン(うるま市)、小ギク(うるま市・沖縄市・読谷村)、特用作物のかんしょ(うるま市・読谷村)、グアバ(うるま市)が認定され生産振興に取り組んでいる。

特に、特用作物のかんしょは、地元企業と連携した生産体制が確立され、グアバはJAと共同し第6次産業へと展開している。その他の作物についても、本圏域が都市地域に近いことから沖縄市・読谷村のファーマーズマーケットや、地域飲食店や学校給食を対象とした朝市等も開催されている。今後さらに地理的特性を生かした農業の展開が十分に期待できる地域である。



天草 (あまSUN)



電照菊

### 【現状と課題】

中部圏域は近年都市化への進展が著しいこともあり、かんがい排水施設整備、ほ場整備、水質保全対策整備等の農業基盤整備の整備率がいずれも県平均に比べて低い状況にある。耕作放棄地についても、耕作放棄地再生利用交付金等の活用により解消対策を図っているものの、農家の高齢化や後継者不足等により増加傾向にある。

また、津堅島、伊計島、宮城島等周辺離島では、島が平坦であるため、台風等による暴風被害が著しいことから防風対策が急務となっている。

さらに、圏域全体において、整備済みの道路、排水路および畑かん施設等においては、施設の老朽化や、農家の高齢化、農家人口の減少等により、保全管理が十分でなく、機能維持に支障をきたしている。

農業生産基盤整備の課題としては、ほ場整備への要望はあるものの、農家の高齢化や土地持ち非農家の増加による耕作放棄地の増加や、経営耕地面積の狭小、相続登記の未整備に伴う権利者の増加、さらに都市化に伴う宅地等非農用地の創設等と、多様な要望に対する関係者の合意形成に時間を要する状況がある。

耕作放棄地対策については、各市町村毎に耕作放棄地再生利用交付金等を活用し、耕作放棄地の解消に向け取り組んでいるが、貸付期間、借地料等の問題で時間を要している状況がある。

施設の機能保全対策については、過年度整備の道路、排水路および畑かん施設等について、ストックマネジメント事業の活用により機能の回復及び長寿命化を図っているが、県の積極的な関与によりさらに広く要望を吸い上げる必要がある。

また、農村地域の活性化については、一部地域で農地・水保全管理活動支援事業、中山間地域等直接支払事業及びふるさと活性化基金事業を活用し、農村地域の活性化を図っているところであるが、圏域全体に展開する必要がある。



ハウス施設での花卉園芸



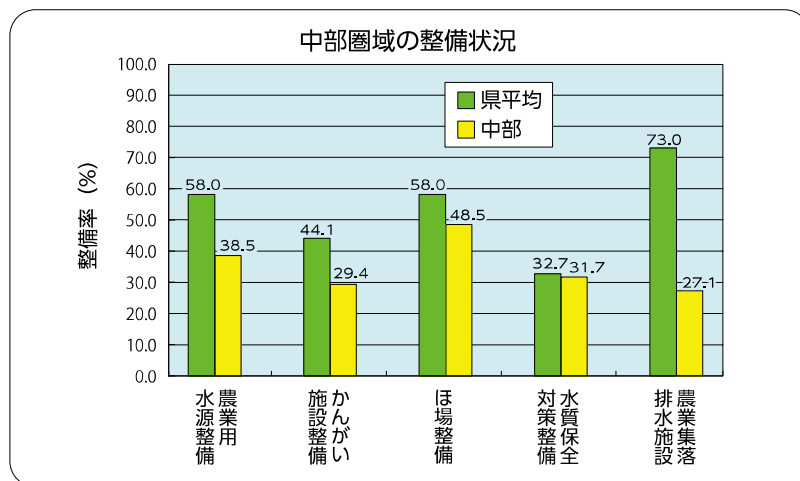
まちと村の交流体験ツアー

【取組方針】

- 農業生産基盤整備については、県、市町村、土地改良区及び地域代表者等と緊密に連携し、多様な要望を反映できるような体制づくりや、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金（土地利用調整）の活用により権利関係の整理を行い、新規事業採択につなげる。
- 耕作放棄地対策については、一部地域において、県、市、土地改良区、JA及び農業委員会の連携により、耕作放棄地再生利用交付金を活用した耕作放棄地解消に成果が見られることから、今後、農地中間管理機構と連携して、市町村の取り組みを積極的に支援する。
- 施設の機能保全対策については、市町村及び土地改良区との連携強化により、老朽化した道路、排水路および畑かん施設等の機能回復及び長寿命化を図るための農業基盤整備促進事業や農業水利施設保全合理化事業等の採択に努める。
- 農村地域の活性化については、農地・水保全管理活動支援事業、中山間地域等直接支払事業及びふるさと活性化基金事業の活用により、施設の保全管理、景観保全を促進し地域の活性化につなげる。

【整備状況】

(平成 23 年度末)



【整備目標】

中部圏域

工種	要整備量	整備済 (H23 年度末)	整備目標 (H28 年度)	整備目標 (H33 年度)
農業用水源整備	2,879ha	1,109ha 38.5%	1,127ha 39.1%	1,145ha 39.8%
かんがい施設整備	2,879ha	845ha 29.4%	981ha 34.1%	1,103ha 38.3%
ほ場整備	2,700ha	1,309ha 48.5%	1,315ha 48.7%	1,323ha 49.0%
水質保全対策整備	1,359ha	431ha 31.7%	544ha 40.0%	667ha 49.1%
農業集落排水施設	2,607 人	707 人 27.1%	2,607 人 100.0%	2,607 人 100.0%

### (3) 南部圏域

#### 地域の概要

本圏域は、沖縄本島南部の那覇市・与那原町以南と周辺離島(久米島、慶良間列島及び南北大東村)の4市4町6村からなり、面積は本島の約15%にあたる35,239haである。人口は、圏域では56万人であるが、本島中南部地域では115万人の人口集積地帯であり、県人口の140万人の8割以上を占めており、市場価値の高い地域となっている。また、県都那覇市には、国内外を結ぶ那覇空港や那覇港湾等の人や物資の往来の拠点があり、発展性の高い地域である。

南部圏域の農業については、離島では本島の基幹作物であるサトウキビと畜産を主体とした営農が展開され、本島内では、県内や県外を対象とした換金性の高い花卉、野菜、果樹に加えて畜産が行われている。

農業の品目別拠点産地では、野菜においては、さやいんげん、ゴーヤー、レタス、オクラ、かぼちゃ、にんじん、ピーマン、トマト、花きにおいては、輪ぎく、小ぎく、ストレリチア、果樹においては、マンゴー、パパイヤ、パッションフルーツ、畜産においては肉用牛、その他ではかんしょや薬用作物(ウコン類)の28産地が認定されている。

本島内ではこれまで、国営かんがい排水事業沖縄本島南部地区をはじめとする農業用水源の整備やかんがい施設、区画整理、農道等各種の農業生産基盤の整備が進んだことと、ファーマーズマーケット等の流通システムが整備された事により、地産地消による地域農業振興の機運が高まりつつある。

また、離島を含む農山漁村地域は、豊かな自然景観や伝統文化等の魅力を生かし、地域資源を活用したグリーン・ツーリズムなど農業体験等の体験・滞在型活動の取り組みによる地域活性化が行われている。



米須地下ダム



ゴーヤー

#### 【現状と課題】

畑地かんがいについては、本島内では、地下ダム、ため池、河川等により水源確保を図り、かんがい施設整備に努めてきたが、水源確保が厳しい地域が多いため、大幅に整備が遅れている。河川の水源が乏しい地域では、畑面集水型貯水池を分散して設置し、水あり農業への転換を促進する段階的整備手法によりかんがい施設整備を行っている地域もある。用地買収の厳しい都市近郊地域では、道路下に地下タンクを設置し、湧水や集落排水の処理水を利用している。離島においても、河川等の水源が乏しい地域が多いため、



ハーベスターによるサトウキビ収穫状況  
北大東村



農業集落排水事業

ほ場整備と併せて畑面集水型貯水池を設置しているが、末端の点滴チューブの設置・撤去に多大の労力を要している。労働力の確保に苦慮している。そのため、かんがい施設の設置労力を要しない地下かんがいを実施している事例も見られる。圏域全体として、老朽化が進んだ既整備地区では、パイプラインの破裂等の事故が発生しているため、補修工事や全面更新事業を行っている。国営沖縄本島南部地区内では、水源が確保されているため、末端かんがい施設の整備を促進する必要がある。ほ場整備は、本島内では混住化が進んだ事により、個々人の土地利用希望が錯綜しており、ほ場整備の需要は低下しつつある。以上の状況に対応するため、作目毎の団地化や宅地等の非農用地を創設し、土地利用の秩序形成する事を目的に再整備を実施した地区もある。また小規模農家が多く、経営規模拡大に支障をきたしている。離島では、畑面集水型貯水池整備と併せてほ場整備を実施している。赤土等流出に関しては、平成6年度に制定された沖縄県赤土等流出防止条例に基づく規制により、流出量は減少しているが、依然として農地からの流出が緊急に解決すべき課題となっている。平成25年度の赤土等流出防止基本計画では、糸満市と久米島町が重点監視区域に選定されている。防風施設は、潮害や風害の著しい離島で整備が進んでいるが、本

島内では、施設用地確保の同意が得にくいいため、整備が進んでいない。集落排水施設に関しては、合併浄化槽の普及や市町村の財政的理由等により整備が遅れている。沖縄汚水再生ちゅら水プランに基づき、農業集落排水事業の採択を促進するとともに、完了地区では、接続率を向上させ、効果発現を図る必要がある。

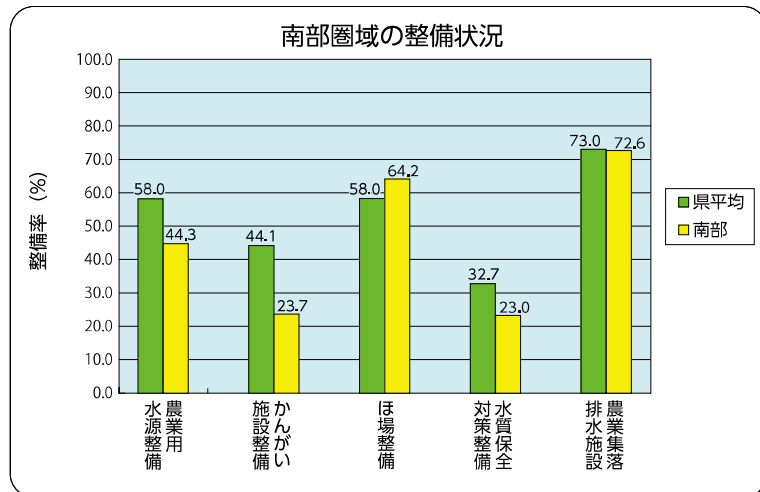
農村地域の高齢化や混住化に伴い集落機能が低下した事により耕作放棄地の増加や土地改良施設の維持管理作業が困難となりつつある。近年、食に対する意識の変化に伴い安全な食料を供給する農業が再評価され、農業体験や農家民泊等が行われつつあり、地域振興の明るい方策として期待されている。

【取組方針】

- 畑地かんがいについては、水源確保が厳しい地域が多いため、水源整備の方法論について、再生水利用も視野に入れて地域毎に検討する。また、利用方法についても、節水型でしかも灌水施設の設置・撤去の手間のかからない地下かんがい施設等の新しい技術の導入も検討する。老朽化した既整備地区は、ストックマネジメント手法により機能保全を図る。国営沖縄本島南部地区については、末端かんがい施設整備を促進する。
- ほ場整備は、本島内は土地利用秩序形成を目的とした整備の普及啓発を図るとともに、担い手への農地集積を促進する。離島は畑面集水型貯水池整備と併せて整備を促進する。
- 赤土流出対策については、重点監視区域に選定されている久米島町、糸満市を中心に水質保全対策事業(耕土流出防止型)を推進する。また、農地・水保全管理活動支援事業により地域主体の施設管理や環境保全型農業を推進する。
- 防風施設については、離島地域だけでなく、本島内でも整備を促進するため、林帯幅の小さい防風生垣や防風ネット等の普及に努める。
- 農業集落排水施設については、未整備箇所の事業採択と完了地区の接続率向上を目指す。
- 耕作放棄地対策事業により、農地の再生利用活動を促進する。中山間地域等直接支払事業により営農継続を支援する。農地・水保全管理活動支援事業により土地改良施設等の適正な管理を促進するとともに共同作業を通じて集落機能の向上を図る。
- 地域特有の魅力ある自然・景観・伝統・文化等の保全整備・拠点整備を通じて、都市と農村の交流を図るとともに、農業と連携したグリーン・ツーリズムなど農業体験等の体験・滞在型活動を促進し、農村振興を図る。

【整備状況】

(平成 23 年度末)



【整備目標】

南部圏域

工種	要整備量	整備済 (H23 年度末)	整備目標 (H28 年度)	整備目標 (H33 年度)
農業用水源整備	8,870ha	3,930ha 44.3%	4,531ha 51.1%	5,146ha 58.0%
かんがい施設整備	8,870ha	2,101ha 23.7%	2,591ha 29.2%	3,208ha 36.2%
ほ場整備	8,255ha	5,296ha 64.2%	5,340ha 64.7%	5,405ha 65.5%
水質保全対策整備	3,550ha	816ha 23.0%	1,109ha 31.2%	1,431ha 40.3%
農業集落排水施設	38,812 人	28,192 人 72.6%	32,561 人 83.9%	37,841 人 97.5%

## (4) 宮古圏域

### 地域の概要

宮古圏域の農家数は平成12年の5,721戸から平成22年の4,694戸と10年間で1,027戸約18%も減少しているが、経営耕地面積は平成12年の9,275haが平成22年の8,400haと875haの減少で減少率は約9%にとどまっており、1戸当たりの経営耕地面積は162a/戸から179a/戸と増加傾向にある。また、経営耕地規模別農家数をみても、農家数の減少に伴い経営耕地5ha未満の農家数が減少しているのに対し、5ha以上の農家数は増加(約50戸)しており農家の経営規模は拡大傾向にあると考えられる。

農業産出額はここ10年間130億円から140億円代を前後しており、農家戸数、経営耕地面積が減少しているのに対しほぼ横ばいの状態である。営農形態は、さとうきび、葉たばこを中心としているが、近年は畑地かんがい施設の整備により施設野菜・果樹などの高付加価値作物への転換が促進され、ゴーヤー、かぼちゃ、とうがん、マンゴー、オクラ、肉用牛においては拠点産地として認定され、生産振興に取り組んでいる。また、本圏域は広大な農地を中心とした美しい田園風景と海浜景観に恵まれ、体験・滞在型のグリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズムを通じた農林水産業の振興が期待される地域である。



地下ダム水位水質監視施設での水まつり



ファーマーズマーケットでのとうがん販売

### 【現状と課題】

平成11年度末における宮古圏域の畑地かんがい施設の整備率は20.3%であったが、平成23年度末での畑地かんがい施設整備率は58.9%まで上昇している。国営・公団営事業により平成12年度に地下ダム及び幹線用水路等が完成し、宮古島、来間島において地下ダムを水源とした畑地かんがい施設整備が進んだことが大きな要因であるが、同じ圏域内の伊良部島・多良間島においては、農業基盤整備は遅れている状況である。しかし、平成21年度からは宮古島と伊良部島における必要水量確保のため国営かんがい排水事業宮古伊良部地区が着工し、多良間島においても国営かんがい排水事業の事業化に向けて平成24年度から国による地区調査が始まっており、さらなる水源整備が予定されている。国営事業による水源施設等の整備と併せてほ場及び畑地かんがい施設の整備を推進していく必要がある。

また、本圏域は台風や季節風による農作物及び農業用施設への被害をたびたび受けており、ほ場整備と併せて防風林整備を進めるとともに、既存の防風施設についても老朽化により機能を果たしていない箇所があるので、更新整備を行っていく必要がある。

海岸保全施設や農業集落排水施設については、整備後十数年以上が経過しており、老朽化により近い将来施設の安全性や機能が損なわれるおそれがあり、修繕や更新整備等の適切な維持管理が求められている。

農業生産基盤整備の進捗とともに、造成された施設の適切な維持管理は重要な課題である。地域住民による施設の維持管理・保全活動を支援するとともに、施設の長寿命化対策、施設整備にかかる費用だけでなく維持管理費も含めたトータルコストの縮減を意識した整備が必要である。

本圏域では農家民泊を利用したグリーン・ツーリズムが活発となってきているが、その取り組みを支援して都市地域と農村地域の住民間の交流をさらに促進し、農村地域の活性化を図る必要がある。



畑地かんがい施設整備状況  
スプリンクラーによる散水で潤うほ場



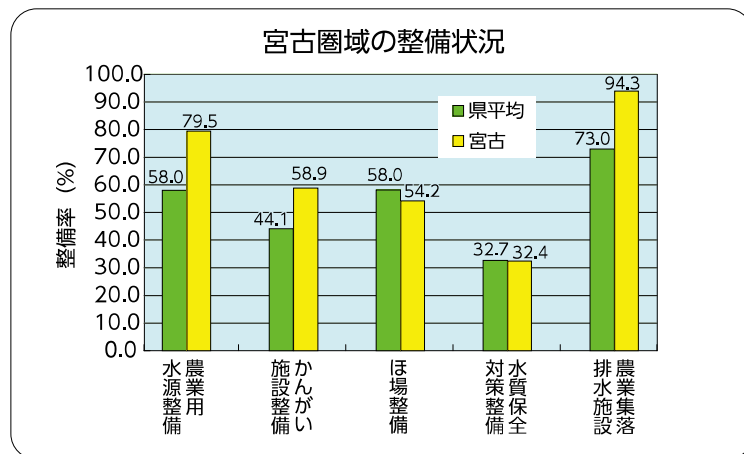
農地・水保全管理活動支援事業  
地域住民による防風林の維持管理作業

【取組方針】

- 国営かんがい排水事業宮古伊良部地区の末端関連事業であるほ場整備、畑地かんがい施設整備を推進する。
- 多良間島では国営かんがい排水事業の事業化に向けて、多良間村や国と連携を図るとともに、ほ場整備等の農業生産基盤整備を推進する。
- ほ場整備と併せて担い手農家への農地集積を促進し、土地利用型作物の生産拡大及び高収益性作物への転換を図る。
- 新たな防風施設の整備及び老朽化している施設の更新整備を推進し、農作物及び農業用施設の風害、潮害からの被害軽減に取り組む。
- 老朽化が進んでいる農業集落排水施設について機能診断を実施し、更新整備を適時行う。
- 老朽化による施設の機能低下がみられる海岸保全施設について、修繕、更新整備等の適切な維持管理を行う。
- 農地・水保全管理活動支援事業を各地域で推進し、地域による農地・農業用施設の保全管理及び農村環境の保全にかかる取組を支援する。
- グリーン・ツーリズムや6次産業化等の取組みへの支援を行い、地域のリーダーとなるような人材育成を促進し、農村地域の活性化を図る。

【整備状況】

(平成 23 年度末)



【整備目標】

宮古圏域

工種	要整備量	整備済 (H23 年度末)	整備目標 (H28 年度)	整備目標 (H33 年度)
農業用水源整備	11,700ha	9,306ha 79.5%	9,838ha 84.1%	10,381ha 88.7%
かんがい施設整備	11,700ha	6,896ha 58.9%	7,401ha 63.3%	8,807ha 69.1%
ほ場整備	10,502ha	5,692ha 54.2%	6,491ha 61.8%	7,681ha 73.1%
水質保全対策整備	364ha	118ha 32.4%	148ha 40.7%	181ha 49.7%
農業集落排水施設	3,360 人	3,170 人 94.3%	3,170 人 94.3%	3,170 人 94.3%

## (5) 八重山圏域

### 地域の概要

本圏域は、沖縄県の西南端に位置し、大小32島嶼の12有人島から成り、行政区域としては、石垣市、竹富町、与那国町の1市2町から構成された亜熱帯海洋性気候の豊かで多様性に富んだ自然環境を有する地域である。

八重山圏域の農業については、総農家数が県全体の7%で耕地面積が21%を占めており、地域特性を生かし、さとうきび、水稻、生食用パインアップル等が栽培されるとともに、特に肉用牛については本県一の産地となっている。また、観光客等のニーズに応え、マンゴー、パパイヤ等の熱帯果樹生産が伸びており、平成25年から供用されに新空港の開港に伴い、更なる進展が期待されている。

農業の品目別拠点産地については、オクラ、ヘリコニア、ジンジャー、パインアップル(生食用)、薬用作物(ボタンボウフウ)、肉用牛の8産地が拠点産地として認定されており、生産振興に取り組んでいる。特に、おきなわブランドの戦略品目である肉用牛において、子牛生産の他に石垣牛等の肥育牛の生産も展開されており、生産の拡大及びブランド化に向けた取り組みが行われている。

石垣市管内においては、農業用ダムを活用したかんがい施設や区画整理・防風林等各種の生産基盤の整備が実施されており、肉用牛やさとうきびを中心に、安定的に確保された農業用水を活用した、マンゴー、パパイヤ等の熱帯果樹、熱帯性花き、野菜等特色ある農業生産が展開されている。竹富町管内においては、波照間島を中心に貯水池等の水源整備や点滴チューブ等の節水型かんがい施設の整備が進んでおり、さとうきび、拠点産地認定品目であるパインアップル、熱帯果樹、野菜、水稻等を中心に生産の振興が図られていると共に、肉用牛の生産が盛んである。

与那国町管内においては、さとうきび、水稻、肉用牛に加え、拠点産地認定品目である薬用作物(ボタンボウフウ)の生産が盛んであり、付加価値の高い農作物の導入が進んでいる。また、本圏域は自然に恵まれ、体験・滞在型のグリーン・ツーリズム、森林ツーリズム、ブルー・ツーリズムを通じた地域活性化が期待される地域である。



底原ダム



マンゴーのハウス栽培

### 【現状と課題】

八重山圏域の農業基盤は、他地域に先駆けて国営地区等が導入されたことにより、他地域に比べ整備率が高く、農業振興に大きく貢献している。しかし、農地からの赤土等の流出や、台風や季節風による農作物や農業用施設への甚大な被害が度々発生している。

石垣市管内では、国営・県営事業による水源整備や関連事業等での末端かんがい施設の整備が進んでいるが、建設後一定の期間が経過しており、補修・更新の要望が増加している。また、石垣島北西部地域における水有り農業の要望や、新石垣空港の整備による農地の減少及び土地利用形態の変化に伴って、既存水源(5ダム)の総合運用による農業用水の再編や老朽化施設の改修を目的とした国営土地改良事業(石垣島地区)が平成26年度から着工予定となっている。

竹富町・与那国町管内では、ほ場整備を中心とした農業生産基盤整備が進められてきたが、地下ダム等の大規模水源開発が困難な地域が多いため、畑面集水型貯水池を中心とした水源整備が進められてきたが、その整備率は県平均を下回る水準にとどまっている。また、かんがい施設も点滴チューブ等による節水型かんがいに加え、地域水源を利活用した新たなかんがい整備の促進が望まれている。

本圏域は、亜熱帯海洋性気候のもと、サンゴ礁が発達した青い海と貴重な野生生物が数多く生息する緑豊かな島々から構成され、固有の自然環境を有しており、それらを保全するために農地等からの赤土流出防止を図



防風林整備状況  
県営農地保全整備事業(石垣島)



田植え体験  
21世紀土地改良区創造運動(西表島)

る水質保全対策事業による整備が進んでいる。従来の沈砂池やグリーンベルト、畦畔等の赤土等流出防止施設の整備に加え、発生源対策としてサトウキビの夏植えから春植え・株出しへの転換を促進する営農連携事業が実施されている。

本県を含む南西諸島は台風の常襲地帯であり、防風林造成の先進地として昭和50年代から整備が行われてきたが、整備から約30年が経過し、防風林の欠損等により機能が維持されていない箇所が散見されるようになった。そのため、石垣島、小浜島、西表島及び波照間島で、今後の整備と維持管理計画を定めた「農地防風林マスタープラン」を策定し、これに基づき農地保全整備事業(防風施設)等を活用した防風対策を推進している。

八重山圏域を含めた離島地域において、農家の高齢化による後継者不足等により耕作放棄地が発生しやすい状況にあり、農地の荒廃化を防ぐために、耕作放棄地にかかる農地利用調整をさらに促進する必要がある。

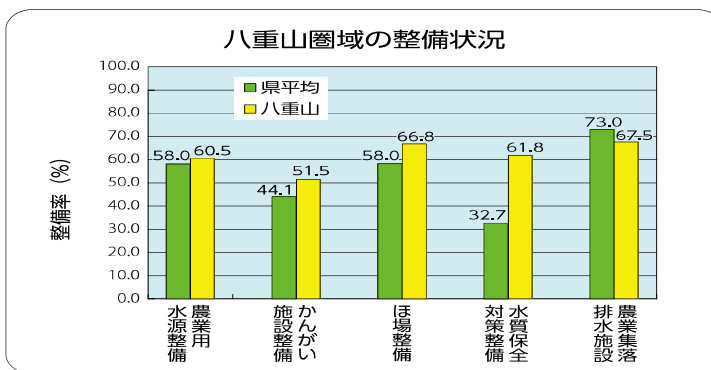
また、本圏域は、その地理条件から農作物輸送等の不利性により、高付加価値の作物導入が困難な状況にあったが、平成25年3月に開港した新石垣空港の建設により、県外・国外を視野に入れたフライト農業への機運が高まっている。

**【取組方針】**

- 石垣市管内については、平成26年度より国営土地改良事業（石垣島地区）が着工することから、国営関連事業地区の農業生産基盤整備及び維持管理費低減に向けた取組みを推進していく。また、老朽化した畑かん末端施設の更新も合わせて取り組む。
- 竹富町・与那国町管内については、地域特性に応じた水源開発及び地下かんがい施設等の新技術を含めたより効率の高いかんがい施設の整備を推進していく。
- 平成25年度に制定された沖縄県赤土等流出防止対策基本計画に基づき、「赤土等流出防止農地対策マスタープラン」を活用しながら赤土等流出防止対策を推進し、八重山圏域の観光資源でもあるサンゴ礁海域の保全に取り組む。
- 「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金」を活用しながら、耕作放棄地の引き受け手（農業者、農業者組織、農業参入法人等）が作物生産再開に向けた条件整備を促進し、再生利用する取組を総合的に支援する。
- 「農地防風林マスタープラン」を活用し、防風施設の整備及び防風林の適切な保育等を推進し、農作物の風害と潮害からの被害軽減に取り組む。
- 農地・水保全管理活動支援事業を各地域で推進し、八重山圏域の豊かな自然環境と農地の保全に取り組む。
- 八重山圏域特有の観光リゾート産業と連携し、グリーン・ツーリズム支援事業の活用を図りながら体験・滞在型観光を推進し、地域の活性化に取り組む。

**【整備状況】**

(平成23年度末)



**【整備目標】**

八重山圏域

工種	要整備量	整備済 (H23年度末)	整備目標 (H28年度)	整備目標 (H33年度)
農業用水源整備	8,137ha	4,926ha 60.5%	5,316ha 65.3%	5,714ha 70.2%
かんがい施設整備	8,137ha	4,191ha 51.5%	4,546ha 55.9%	4,994ha 61.4%
ほ場整備	5,098ha	3,404ha 66.8%	3,489ha 68.4%	3,616ha 70.9%
水質保全対策整備	4,402ha	2,722ha 61.8%	3,085ha 70.1%	3,486ha 79.2%
農業集落排水施設	13,432人	9,061人 67.5%	9,061人 67.5%	9,061人 67.5%



## 4. 国営土地改良事業の取組み

### (1) 石垣島地区

関係市 石垣市  
調査名 全体実施設計  
調査期間 H24～25年度

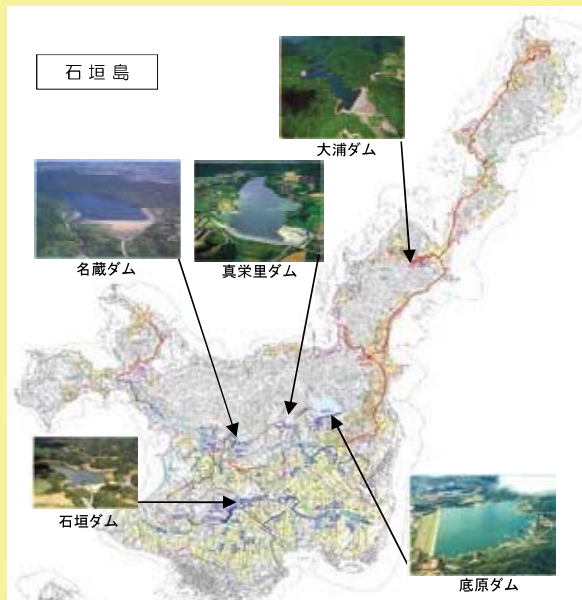
## 水(5ダム)の有効利用

### 事業計画(案)

石垣島地区では、国営事業で建設された施設のうち**老朽化した水路やポンプ場等の改修**や底原ダム、真栄里ダム、石垣ダム、名蔵ダム、県営事業の大浦ダムの農業用水を活用した**農業用水の再編**を行ない、これからも農業用水を安定的に利用するとともに新規農地への配水を可能とする計画です。

#### [事業計画の概要]

- 老朽化した水路やポンプ場等の改修
- 農業用水の再編
  - 北部地域で水が配水されていない農地へ農業用水の再編(配水)を行います
- 維持管理費の低減
  - 効率的な施設計画及び農業用水再編に伴う一元化した水管理システムの構築し維持管理費低減を行います。
- 環境に配慮した計画
  - 石垣市の環境計画と連携した環境配慮計画の策定
  - 自然エネルギー発電の導入



○ 老朽化した揚水機場、管水路等の更新・補修により、受益地内の農業生産が維持・向上するとともに、多様な営農が展開されます。さらに、維持管理費軽減、環境への配慮の観点から、自然エネルギーの導入を目指しています。

#### ★施設の更新・補修

腐食による漏水(宮良川地区)



#### ★維持管理費軽減・環境配慮

小水力発電等の自然エネルギーの導入



#### ★維持管理費軽減・水質安定

配水池に屋根を設置



### (2) 多良間地区

関係市 多良間村  
調査名 地区調査  
調査期間 H24～27年度

## 干ばつ被害の防止と高収益作物の導入を目指し

### 事業計画(案)

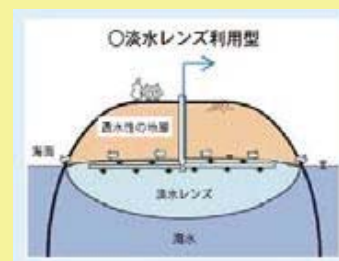
多良間島では、さとうきび、葉たばこを主体とした農業の他、肉用牛を主体とした畜産も盛んで、飼料作物も生産されています。

しかし、農業用水は降雨とため池に依存する不安定なものとなっており、また、水資源の絶対量が不足していることから、農業振興の大きな妨げとなっています。

本事業では、ため池(地表水源)と淡水レンズ(地下水源)の開発により農業用水の水源を確保するとともに、揚水機場、パイプライン等を整備し、ほ場へ安定的に排水することにより、さとうきび等の生産性の向上、高収益作物の導入を図り、農業経営の安定に資するため、調査計画を実施しています。

#### 「淡水レンズ」とは

多良間島のように、密度が高い塩水(海水)の上に淡水がレンズ状の形で存在している場合があります。これを淡水レンズと呼んでいます。



#### 【さとうきびへのかん水】



#### 【高収益作物の導入】

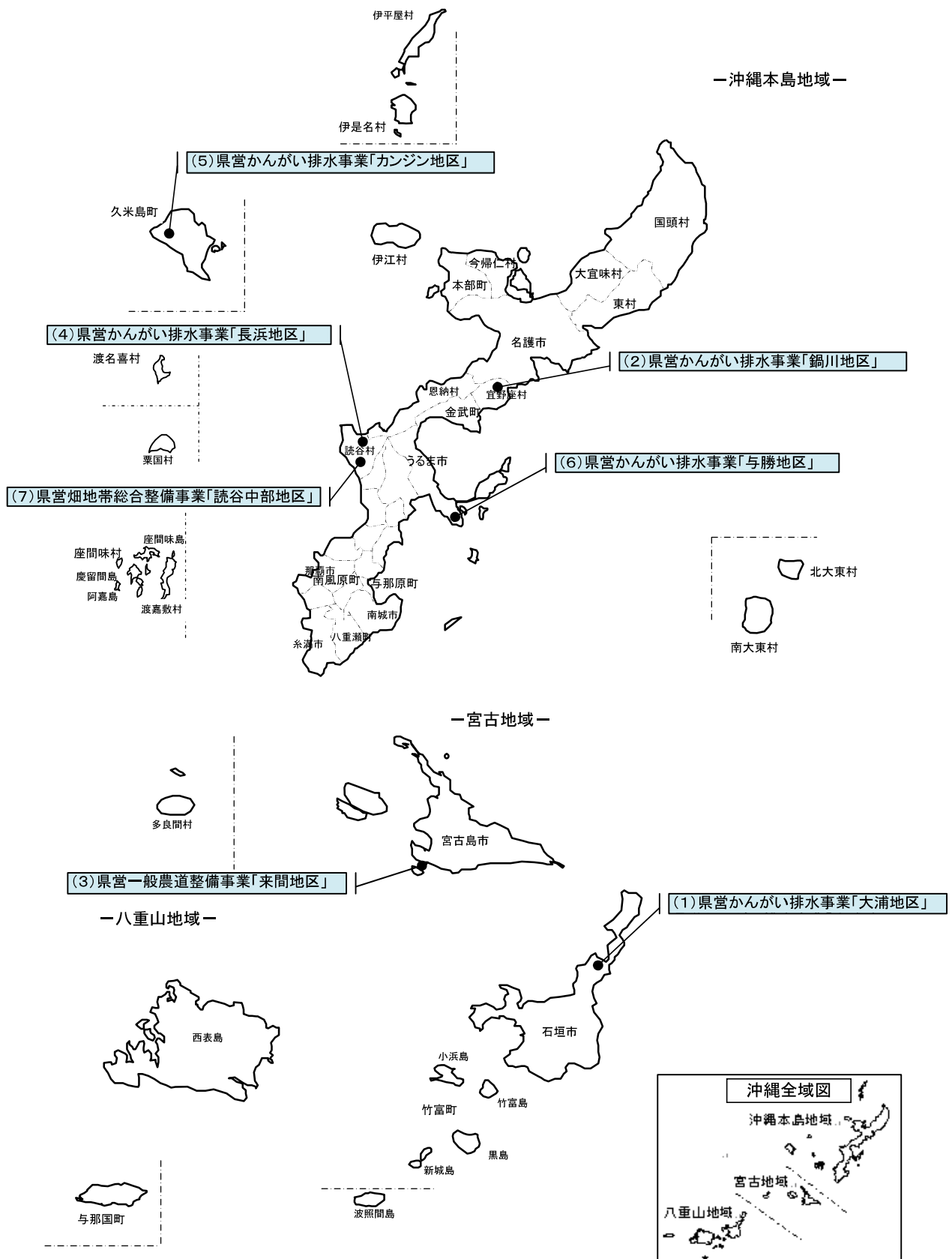


## IV. 参 考 資 料

1. 事業実施地区の紹介
2. 事業による効果事例



# 1. 事業実施地区の紹介



## (1) 県営かんがい排水事業「大浦地区」

### 【事業地域の概要】

本事業地域は石垣島の北部に位置し、さとうきび、パイナップルを主作物とした畑作地帯です。事業地域は、伊原間地区を除く大半が戦後、移住地区として整備された地域でしたが、かんがい施設は整備されていないため、例年干ばつ被害を受けていました。特に昭和38年、昭和46年の大干ばつには収穫が皆無で、大干ばつたびに離農者が続出する状況でした。そこで天水に依存した干ばつ農業から脱却を図るため、準用河川大浦川の上流に水源を求め、大浦ダムを築造し、各地区のファームポンドからの自然圧による末端かんがいを可能にしました。また、各地区においてはかんがい施設の整備と併せて、区画整理によりほ場条件の整備を行いました。

現在、本事業地域では亜熱帯の温暖な自然条件を生かして、冬春期におけるレッドジンジャーやヘリコニア等花きのハウスによる施設栽培等が行われるなど特色ある農業生産が展開され、計画的な農業と安定的な農家所得の向上が図られるようになりました。



大浦ダム

### 【主要施設】

#### ○大浦ダム

流域面積	1,65km <sup>2</sup>
総貯水量	1,190 千m <sup>3</sup>
有効貯水量	1,170 千m <sup>3</sup>
堤高	35.5 m

市町村名	石垣市
受益面積	214ha
事業工期	昭和47年度～昭和58年度
総事業費	26 億円

#### ○ファームポンド

名称	有効容量 (m <sup>3</sup> )
1号FP	1,080
2号FP	1,856
3号FP	1,456
4号FP	1,040

#### ○用水路

用水路名	通水量 (m <sup>3</sup> /s)	延長 (km)
幹線1号	0.037	0.6
幹線2号	0.150	0.6
幹線3号	0.180	7.1
幹線4号	0.036	2.0
総延長		10.3km



明石地区



伊原間地区

## (2) 県営かんがい排水事業「鍋川地区」

### 【事業計画】

計画対象地区は、標高 20 m から 50 m 程度の比較的平坦な畑作地帯です。本地区は先の昭和 50 年度に県営畑地帯総合整備事業松田地区として面積 100ha のほ場整備計画が完了し、同地区を対象に灌漑施設を整備しました。事業内容は、地区の北東部を流下する松田鍋川（普通河川）にフィルダムを築造し、揚水機場、調整池、用水路等の基幹水利施設をはじめとして、末端圃場における散水施設までを一貫して整備しました。



鍋川ダム 平成3年6月撮影

市町村名	国頭郡宜野座村
受益面積	100ha
事業工期	昭和 58 年度～平成 6 年度
総事業費	32 億円

#### ○揚水機場

揚水機場名	揚水量 (m <sup>3</sup> / s)
鍋川	0.037

### 【主要施設】

#### ○鍋川ダム

流域面積	1.05km <sup>2</sup>
総貯水量	375 千m <sup>3</sup>
有効貯水量	333 千m <sup>3</sup>
堤高	29.0 m

#### ○用水路

用水路名	通水量 (m <sup>3</sup> / s)	支配面積 (ha)	延長 (m)
送水路管	0.073	100.0	1,000
幹線 1 号	0.117	100.0	1,950
幹線 2 号	0.094	80.8	300
幹線 3 号	0.069	59.0	550
幹線 4 号	0.053	45.0	310
幹線 5 号	0.029	24.7	90
総延長			4,200 m

#### ○ファームポンド

名称	有効容量 (m <sup>3</sup> )
1 号	3,200



鍋川F P



菊栽培



鍋川揚水機場

### (3) 県営一般農道整備事業「来間地区」

#### 【着工までの経緯】

本地区は、沖縄本島から南へ 303km の宮古島とその南西 1.7km に位置する面積 283ha、人口 206 人の来間島を結ぶ 3.92km の路線計画で昭和 61 年度に採択されました。

来間島は、農産物の集出荷施設、肉用牛のセリ市場、製糖工場及び生活物資等の全てを宮古島に依存していたため、冬場の季節風、夏場の台風時期は物資の移送が困難となる等、不安定な生活を強いられていました。

これより、農産物の安定集出荷及び生活環境の不利益性を解消するために、農道及び橋梁の建設が行われました。



来間大橋（手前：来間島、奥：宮古島）

#### 【事業の概要】

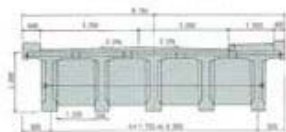
本事業は、宮古島及び来間島の畑地 397ha を受益地として、延長 3,923m（橋梁部：1,690m、陸上部 2,233m）が建設されました。本橋の完成により、島民の生活環境が大きく向上し、定住化の促進が図られたと共に、併せて本橋に国営かんがい排水の幹線配水管も橋架されたことにより、来間島の農業用水不足が解消され、農業生産と経営の安定が図られました。

市町村名	宮古島市
受益面積	397ha
事業工期	昭和 61 年度～平成 6 年度
総事業費	92 億円

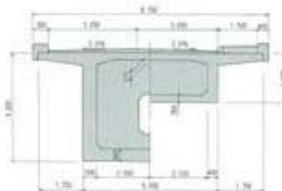
#### 【主要施設】

計画延長	L=3,923m
陸上部道路	L=2,233m
橋梁	L=1,690m
陸上部員幅	W=8.45m (5.5m)
橋梁部員幅	W=8.75m (5.5m)

主桁断面図（一般部）



主桁断面図（航路部）



#### 【施工状況等】



航路部の施工



躯体立上りの施工



来間農道開通式  
(3代夫婦渡り初め)

## (4) 県営かんがい排水事業「長浜地区」

### 【地域の概要】

読谷村は、沖縄本島中部の西側にあつて、県都那覇より北に 30 km の位置にあり、長浜川・座喜味川を有する丘陵地からなっています。東は緑の山並み、西は東支那海に面し、美しい自然と豊かな伝統文化に育まれた、活気に満ちた村です。1945 年、沖縄戦での米軍の上陸地点となり、壊滅的な打撃を被り、引き続き占領政策により戦後の集落形態は大きく変化しました。その後、漸次軍用地の返還があつたものの、現在も多くの軍事基地で占められています。このような中で、荒涼とした基地の村から潤いのある人間性ゆたかな環境・文化村づくりに励み、返還軍用地に村民の生活の場、生産の場、憩いの場、伝統工芸を生む場等の整備を進めてきました。

市町村名	中頭郡読谷村
受益面積	280ha
事業工期	昭和 57 年度～平成 10 年度
総事業費	81 億円



### 【主要施設】

○長浜ダム

流域面積	5.6km <sup>2</sup>
総貯水量	1,600 千m <sup>3</sup>
有効貯水量	1,430 千m <sup>3</sup>
堤高	48.3 m

○ファームpond

名称	有効容量 (m <sup>3</sup> )
1号FP	7,000

○揚水機場

揚水機場名	揚水量 (m <sup>3</sup> / s)
長浜	0.197



特産物の紅いも



電照菊

ダム堤体下流域には、漏水ピットやダム変位計等が埋設計器が設置されておりこれらの施設の維持管理が容易に行えるように施設整備を行いました。この際、ダムを訪れる周辺住民の憩いの場としても利用できるよう、在来種による緑化を図るとともに休息所・遊具等を整備しました。

## (5) 県営かんがい排水事業「カンジン地区」

### 【着工までの経緯】

カンジン地区は、沖縄本島那覇市の西方100kmの東シナ海上に浮かぶ久米島の西部を受益地としています。本受益地は琉球石灰岩を基岩とする島尻マージ地帯であり、この土壌の特徴としては保水力が小さく、下層土が非常に硬いため、根の伸張が十分ではありません。これより、少雨の年には干ばつ被害が発生し、農作物の生産が不安定となるため、水を必要とする花卉・野菜などへの転換を図る為にも農業用水源及び畑地かんがい施設の整備が急務となっていました。



カンジン地区受益地及び地下ダム堤体位置図

### 【事業の概要】

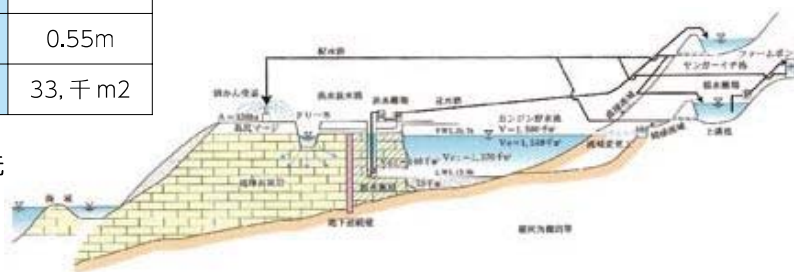
本事業は、久米島町(旧具志川村) 338haの受益地に対し、農業用水源の整備を行うものです。総事業費は約96億円、平成5年度に事業着工され、平成17年度に事業が完了しました。本地下ダムは、自然にできた凹地の下流を地下連続壁で締切ることにより地下水の流れを遮断し、地上及び地下に貯留する構造となっています。また、関連事業で末端畑かん施設の整備を実施し、農業生産性の向上を図ることにより、農業経営の安定を目指しています。

市町村名	久米島町
受益面積	338ha
事業工期	平成7年度～平成17年度
総事業費	96億円

### 【主要施設】

流域面積	2.61km <sup>2</sup>	ダムタイプ	地表湛水型 地下ダム
満水面積	0.81km <sup>2</sup>	堤長	1,070m
総貯水量	1,580千m <sup>3</sup>	堤長幅	0.55m
有効貯水量	1,510千m <sup>3</sup>	締切面積	33,千m <sup>2</sup>

カンジングダム(貯水池)諸元



#### <施工事例>



止水壁工事 (SMW工法)

#### <ダム周辺整備等>



ホタル水路 (クメジマボタル)



クメジマボタル:県指定天然記念物

#### <多面的機能の発現>



←  
小学生による底生生物調査  
リバーウォッチング inカンジン地下ダム

→  
「水土里のウォーキング in  
久米島・クメジマボタルにつながる  
農村環境の学習ツアー」  
(琉球新報記事より抜粋)





## (6) 県営かんがい排水事業「与勝地区」

### 【事業の概要】

与勝地区は、沖縄本島中部うるま市（旧勝連町・旧与那城町・旧具志川市）の与勝半島に位置し、農地面積 225ha のさとうきびを基幹作物とする畑地帯です。地区内では、地形や地質的な条件から地表水が乏しく、十分な農業用水の確保が困難でかんがい施設も未整備なことから、恒常的な干ばつ被害に見舞われていました。そのため本事業では、半島の地下を流れる豊富な水を利用することで、安定的な農業用水の供給が実現するよう、地下ダムを新設するとともに配水施設を整備します。これにより、農作物の増収及び品質の向上を図るとともに、野菜・花卉等の高付加価値作物への転換を可能とし、農業経営の安定に向けた基礎条件を確立します。

市町村名	うるま市
受益面積	225ha
事業工期	平成 11 年度～平成 21 年度
総事業費	72 億円

### 【主要施設】

#### ○与勝地下ダム

流域面積	2.86km <sup>2</sup>
総貯水量	3,963 千m <sup>3</sup>
有効貯水量	1,382 千m <sup>3</sup>
堤長	721.8 m
堤幅	0.55 m

#### ○用水路

用水路名	延長 (km)
幹線 1 号	21.47

### 地下ダムの特徴

- ①地下ダムは地下に水を貯留するため、地表での環境破壊はなく、従前と同じ土地利用ができます。
- ②地下水の流動は地表水に比べ遅いため、干ばつ等の気象条件に大きく左右されない、安定した農業用水の供給ができます。
- ③地下に貯留するため、水温・水質ともに一年中を通して安定しています。



#### ○ファームポンド

名称	有効容量 (m <sup>3</sup> )
1 号 FP	3,893

#### ○揚水機場

揚水機場名	揚水量 (m <sup>3</sup> / s)
与勝	0.166



電照菊栽培



マンゴー栽培

## (7) 県営畑地帯総合整備事業「読谷中部地区」

### 【事業の概要】

読谷中部地区は、米軍が使用してきた読谷補助飛行場の跡地を有効利用し、先進農業の実現を目指して平成20年度に区画整理事業が採択され、平成21年度には長浜ダムを水源とするかんがい排水事業が採択されました。

事業採択前の平成18年度には、沖縄米軍基地所在市町村活性化特別事業により、村内の農業従事者の育成、高収益型農業の振興、土壌改良、販路開拓等を支援することを目的とした「先進農業支援センター」が整備されました。また、平成23年度には、地区近隣にJAファーマーズマーケットが完成しています。

事業完了後は、読谷村の主要作物である紅いも、菊、施設野菜及び熱帯果樹等を導入し、安定した収益性の高い農業経営を目指しています。また、近隣に農産物直売所があることにより、読谷村の地産地消の促進が期待されています。

市町村名	読谷村
受益面積	81.3 ha
事業工期	平成20年度～平成28年度
総事業費	14.8億円

### 【主要施設】

区画整理	A=81.3 ha
農道工	L=18.6km
防風林工	一式 (W=6.0m)

### 【跡地利用完成予想図】



#### ①先進農業団地区

村が旧地主を構成員としている農業生産法人(5法人)に対し農地を貸付け、その後売り払いする予定の区域。

#### ②公園地区

滑走路跡地にロードパークを整備するとともに、南側産地を利用して展望公園などを整備予定。

#### ③村民地区センター

既に村役場庁舎、文化センター、運動施設敷地が一時使用されている。今後は、陸上競技場健康増進センターなどを整備予定。

#### ④村道

国道58号と西海岸リゾート地区を結ぶ、村道中央残波線などを整備予定。

### 【先進農業支援センター】

読谷農業従事者の育成・高収益型農業の振興・土壌改良・販路開拓等の支援を目的に整備



## 2. 事業による効果事例

### (1) 区画整理、水利施設の一体整備による安定的な農業経営の実現

#### 県営畑地帯総合整備事業（担い手育成型） 「読谷村 読谷西部地区」

##### 【事業の概要】

市町村名	読谷村
受益面積	24 h a
事業工期	平成 8 年度～平成 17 年度
事業主体	沖縄県
主要工事	区画整理、畑地かんがい
総事業費	1,204 (百万円)



野菜団地

##### 【整備前の状況】

- ① 営農状況  
地区内のほ場は、不整形で面積が小さい上に分散し、道路幅員も狭く、機械化促進の妨げになっている。
- ② 用水状況  
さとうきびを中心とした農業を展開しているが、土壌が保水力に乏しい島尻マージのため、例年のように干ばつ被害を受け、低生産性を余儀なくされている。



##### 【整備後の状況】

- 区画整理後は、機械化が進み生産性の向上が図られた。
- さらに、かんがい施設の整備後は、高付加価値作物への転換が進み農業経営の安定が図られた。



##### 【事業の効果】

高付加価値作物への作物転換

担い手への集約

小ギク



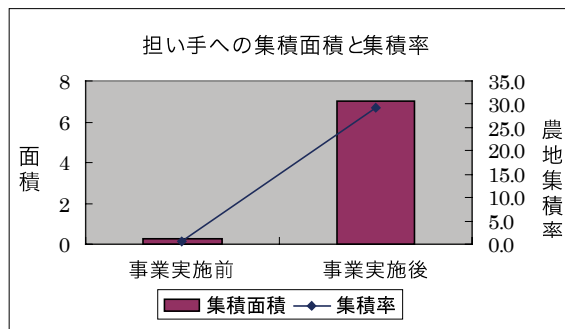
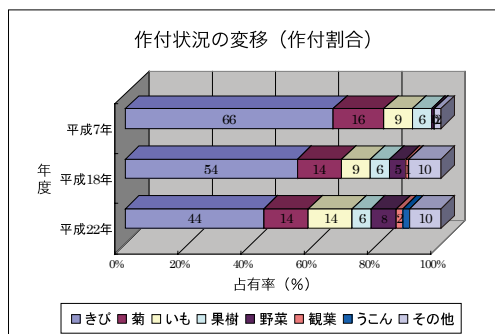
紅イモ



区画整理が行われ、かんがい施設が整備された事により、沖縄県の基幹作物のさとうきびだけの農業から、付加価値の高い紅イモやハウスを利用した収益性の高いキクなどへの転換が図られつつある。

また、事業をきっかけとして、地区内の担い手農家への農地集約が促進され、農地集積率は事業実施前の6%から、実施後は29%へと向上した。

また、農業生産性の向上を実現したことにより、地区の農業経営の安定化を図ることができた。



## (2) かんがい用水の確保で高付加価値作物の拠点産地として活性化

### 県営畑地帯総合整備事業（担い手育成型） 「八重瀬町 安里地区」

#### 【事業の概要】

市町村名	八重瀬町
受益面積	27 h a
事業工期	平成9年度～平成14年度
事業主体	沖縄県
主要工事	区画整理、排水路
総事業費	813 (百万円)



小菊

#### 【整備前の状況】

農地区画は不整形で、道排水路、畑かん施設も未整備である。また、露頭岩の点在で機械化が難しい状況であった。



#### 【整備後の状況】

ほ場が整備され、農地を集積することで、機械化農業が可能になった。また、国営事業で整備した水源からかんがい用水が常時供給できるようになり、高付加価値作物の小菊等が、大規模に栽培されるようになった。



#### 【事業の効果】

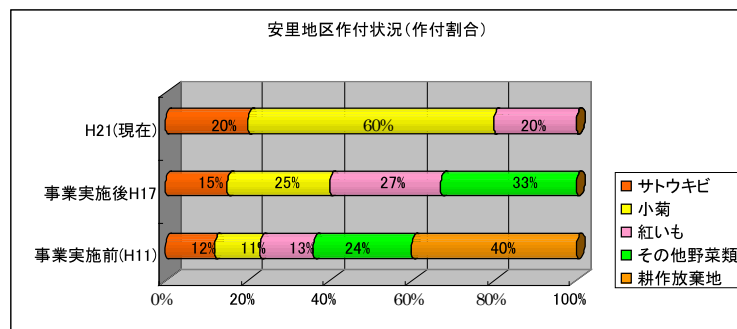
高付加価値作物の増産

耕作放棄地の消滅

事業整備後、小菊の生産が盛んになり、現在は主要生産作物として地区の6割で生産され、県内有数の拠点産地になっている。

また事業実施前に地区の4割を占めていた耕作放棄地が事業実施後にはまったく無くなっており営農の活発化が計られている。

さらに近年、地元の特産品である、紅いもを使い、酒造メーカーと協力して芋焼酎がつくられ県内外でアピールされている。これに伴い、今後本地区での紅いもの増産がみこまれる。



### (3) 赤土等流出防止農地対策マスタープランを活用して耕土流出量の削減

#### 水質保全対策事業（耕土流出防止型） 「石垣市 石垣市第2地区」

##### 【事業の概要】

市町村名	石垣市
受益面積	36 ha
事業工期	平成15年度～平成21年度
事業主体	沖縄県
主要工事	勾配抑制、排水路、沈砂池
総事業費	644 (百万円)



勾配抑制

##### 【整備前の状況】

降雨時には、肥沃な表土が流出し、下流域の河川や海域で赤土流出汚染が顕著に表れる等、漁業や観光等他産業へも悪影響を与えていた。



##### 【整備後の状況】

ほ場勾配を抑制するとともに、地表水を抑制するためのグリーンベルト及畦畔の設置、さらに排水路と沈砂池が整備されたことにより、耕土流出量が減少された。



##### 【事業の効果】

耕土流出量の減少

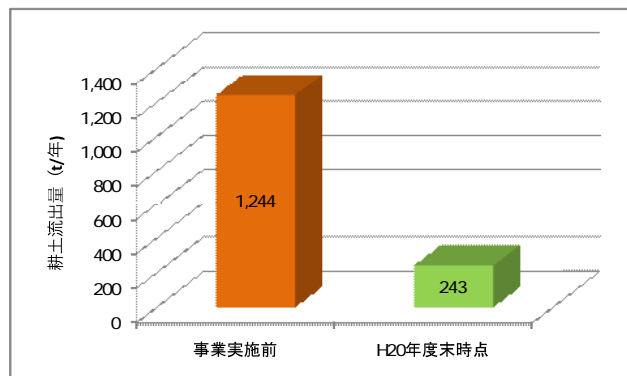
景観・環境の保全



「赤土等流出防止農地対策マスタープラン」による赤土流出危険度マップに基づき、土木及び営農対策を実施したところ、地区内の耕土流出量が約20%まで削減された。また、事業実施により赤土流出防止対策の機運が高まっており、農家自らの取り組みも見られる。

今後は、石垣島全体で優先度の高い地区から事業を実施し、河川及び海域の水質環境の改善が期待されている。

耕土流出量の変化



# 農業農村整備長期計画策定委員会設置要領

制定：平成25年6月14日

## (主旨)

第1条 本県の農業農村整備は、農業生産の基盤である農地及び農業用水利施設の整備と、そこに居住する住民の生活環境の向上を図るために、三次にわたる沖縄振興開発計画及び沖縄振興計画に基づき、積極的に事業推進してきた。

平成24年度からは「沖縄21世紀ビジョン」に基づき、新たな振興計画がスタートしたところである。

このような中、農業農村整備部門においても、平成23年度で終了した「ゆがふむらづくり」の後継計画を、これら上位計画とタイアップした形で策定する必要がある、これまでの整備状況と今後の方向性を検討し、新たな農業農村整備長期計画を策定するため、委員会を設置するものである。

## (業務)

第2条 本委員会は、「新たな振興計画」にかかる農業農村整備の方向性を策定するものとする。

## (構成)

第3条 本委員会は、別表にあげる職の者で構成され、その下に作業部会を設置する。また、策定内容の確認を行うことを目的に幹事会を設けるものとする。

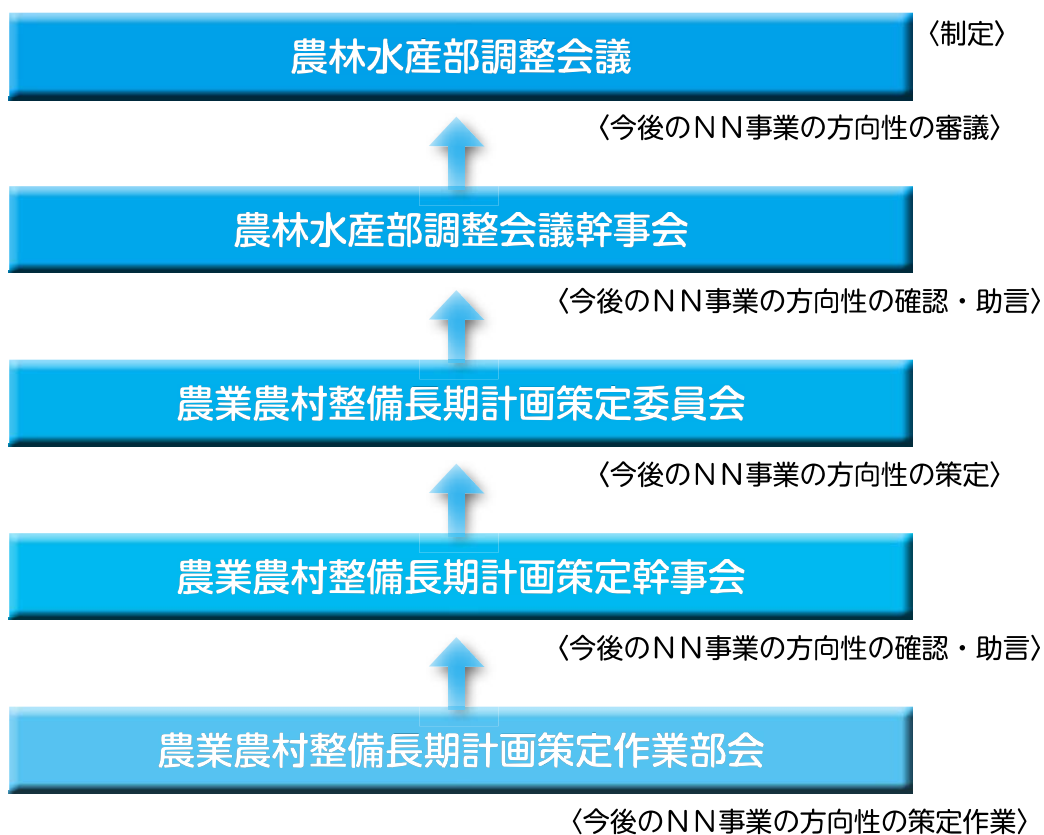
## (会議)

第4条 本委員会、幹事会は必要に応じて委員長が招集するものとし、作業部会は部会長が招集するものとする。

## (運営)

第5条 本委員会、幹事会及び作業部会の庶務は、村づくり計画課企画管理班が行う。  
方針検討作業は、作業部会員が行うが、個々の事業実績、事業効果検証等は、実務担当者に作業依頼を行うものとする。

## 農業農村整備長期計画策定体制図



### 委員会 今後のNN事業の方向性の策定

委員長	農林水産部農漁村基盤統括監	増村 光 広
副委員長	村づくり計画課長	新城 治
	農地水利課長	大城 守
	農村整備課長	植田 修

### 幹事会 NN事業の方向性の確認・助言

幹事長	村づくり計画課企画管理班長	仲地 克 洋
	村づくり計画課事業計画班長	兼次 孝 彰
	村づくり計画課農村活性化推進班長	大嶺 保 和
	農地水利課用地施設班長	本原 康太郎
	農地水利課農地水利班長	長本 正
	農村整備課技術管理班長	玉城 達 也
	農村整備課農村整備班長	新垣 善 則

# 新・ゆがふ「むら」づくり

(平成 26 年 2 月)

---

編 集 沖縄県農林水産部

村づくり計画課・農地水利課・農村整備課

〒 900-8570 沖縄県泉崎 1-2-2

TEL(098)866-2263 FAX(098)869-0557

印 刷 株式会社 平山印刷

〒 901-0225 沖縄県豊見城市字豊崎 3-59

TEL(098)995-6233 FAX(098)850-8855

---

沖縄県農業農村整備担当課のホームページ

<http://www.pref.okinawa.jp/muradukui/>

(村づくり計画課)

<http://www.pref.okinawa.jp/site/noin/nochisuini/sougou/index.html>

(農地水利課)

<http://www.pref.okinawa.jp/nouson/index.html>

(農村整備課)





新

# ゆがふ「むら」づくり

(平成26年2月)

